

平成30年度 あさぎり町議会第7回会議会議録（第17号）						
招集年月日	平成30年12月11日					
招集の場所	あさぎり町議会議場					
開閉会日時 及び宣告	開議	平成30年12月12日 午前10時00分			議長	山口和幸
	散会	平成30年12月12日 午後4時25分			議長	山口和幸
応（不応）招議員 及び出席並びに 欠席議員 出席 16名 欠席 0名 ○出席 △欠席 ×不応招	議席番号	氏名	出欠等の別	議席番号	氏名	出欠等の別
	1	市岡貴純	○	9	永井英治	○
	2	難波文美	○	10	皆越てる子	○
	3	加賀山瑞津子	○	11	小見田和行	○
	4	橋本誠	○	12	奥田公人	○
	5	久保尚人	○	13	久保田久男	○
	6	小出高明	○	14	溝口峰男	○
	7	森岡勉	○	15	徳永正道	○
8	豊永喜一	○	16	山口和幸	○	
議事録署名議員	3番 加賀山瑞津子 4番 橋本誠					
出席した議会書記	事務局長 大林弘幸 事務局書記 林敬一					
地方自治法第121 条により説明のた め出席した者の職 氏名 出席 ○ 欠席 ×	職名	氏名	出欠等の別	職名	氏名	出欠等の別
	町長	愛甲一典	○	教育長	米良隆夫	○
	副町長	小松英一	○	教育課長	木下尚宏	○
	総務課長	土肥克也	○	会計 管理者	田中伸明	○
	企画財政 課長	片山守	○	農林振興 課長	甲斐真也	○
	税務課長	那須正吾	○	商工観光 課長	北口俊朗	○
	町民課長	宮原恵美子	○	建設課長	大藪哲夫	○
	生活福祉 課長	上村哲夫	○	上下水道 課長	深水光伸	○
	高齢福祉 課長	出田茂	○	農業委員会 事務局長	船津宏	○
	健康推進 課長	松本良一	○			
議事日程	別紙のとおり					
会議に付した事件	別紙のとおり					

議事日程（第17号）

日程第 1 一般質問（4人）

本日の会議に付した事件

日程第 1 一般質問（4人）

午前10時 開 議

●**議会事務局長（大林 弘幸君）** 起立願います。礼、おはようございます。着席ください。

◎**議長（山口 和幸君）** ただいまの出席議員は16人です。定足数に達していますので、これから本日の会議を開きます。本日の議事日程は、お手元に配付のとおりです。

日程第1 一般質問

◎**議長（山口 和幸君）** 日程第1、一般質問を行います。順番に発言を許します。まず、1番、市岡貴純議員の一般質問です。

○**議員（1番 市岡 貴純君）** 議長。

◎**議長（山口 和幸君）** 市岡議員。

○**議員（1番 市岡 貴純君）** 1番、市岡です。おはようございます。本日より2日間の一般質問ですが、出だし1番2番3番議員と、順序よく順番が決まりました。12月の一般質問におきましても、しっかりと政策論争を行ってまいりたいと思います。それでは入ります。今年の冬の子報では暖冬と言われておりましたが、12月に入ってから20度を超える日があったり、長雨であったり、何かこう大きな災害はもたらしませんが、これも異常気象の一つである気がしてなりません。しかし、ようやくここ最近冬らしくなったかと思うと、もう平成30年も終わろうとしております。振り返ってみますと、本年もさまざまな出来事がありましたし、まだまだ当町におきましても、解決していかなければならないことが多く残っております。今回はその中におきまして、町長の年度当初に出された施政方針の中から、的を絞って質問をいたします。まず初めに、あさぎり町の地方創生推進の全体の取り組みの中で、町民の目に見える年にしていきたい、と町長は言われております。この大きな枠組みの中において、独自の取り組みで知名度を上げるとも言われていますが、まずは目に見える年が現在までにどのような年であったか。また、年度末までにどのように見えるかをお聞きし、答弁をいただいた後に本題に入らせていただきます。町長答弁をお願いいたします。

◎**議長（山口 和幸君）** 町長。

●**町長（愛甲 一典君）** はい、本日からですね、明日まで2日間一般質問ということで、やらせていただきますけどどうぞよろしく願いいたします。今、質問がありました。この年、このですね、あさぎり町のこの活性化をどうこの広げていくかということでもあります。振り返ってみますとですね、やっぱり一つ一つこの大きく取り組んできたのはやっぱり、地方創生でありながらですね、やっぱり1番そのいろんな意味で、議会からも私たちもやってきたのは、安全安心な町ということで、その前提としてですね、防災関係のいろんな取り組みを行ってきたと思っております。そういうことで防災の基本条例等もいろいろと検討してまですけど、いずれにしても、訓練のあり方とか含めてですね、見直しをしてきたということでもあります。これは今後、いわゆるマニュアル化ではなくてですね、それぞれ行動のチェックポイントを簡潔に示した1枚1

枚のチャート式で、私たちその幹部はどう動くのかですね、役場の職員がどう動くのか、消防団はどう動くのか、町民の皆さんにはどう動いていただくのか、それぞれ1枚1枚にですねまとめたこういったものやればいいなと思ってます。あとはですね、やっぱりあの、その他では、やっぱり幸福駅だと思ってます。幸福駅をですね中心に、見える化していきたいと外に向かって発信していきたいという思いでずっとやってきて、おかげさまで、この連休前にですね、あの店がオープンして、ずっと見ておりますけど、徐々に徐々にですね幸福駅を訪れるお客さんが増えてきてるかなと思っております。そういったところですね。あとはほかにもこういうやってきてますけど、やはり第一に考えることは、先ほど申しましたように、まずは安心・安全をきちっとしながらですね、その上にたつてあさぎり町にチューンアップすると。南稜高校とのこのタイヤアップとかですね、これもいろいろやってますけど、そんなところを今進めてきたということでございます。

◎議長（山口 和幸君） 市岡議員。

○議員（1番 市岡 貴純君） はい。町長の言葉の中にキーワードに幸福駅ということがございました。本日、私の一般質問の中に、ここについての質問を何点かさせていただきますけれども、この施政方針の中の一つとして局長資料4をお願いいたします。資料4ですね、施政方針の中の4ページでございます。すみませんあの私のちょっと少し書き込みもありますけれども、おおまかこちらの中に項目の中から、今回の質問事項でありますおかどめ幸福駅周辺及び公園周辺等の活用の現状と、また今後の整備計画並びに振興策についてということで質問を上げさせていただきます。内容として、駅周辺の今後の振興計画について、2番目に黒田公民館側駐車場の整備について、3番目公園遊具と親子触れ合いの整備について、4番目レンタサイクルの活用についてと、5番目文化歴史の活用と情報の発信また集客について、この情報の発信発信と集客につきましては、1番目のほうで含めて質問をしていきたいと思っております。まず我が町におきまして1番目に入ります。ここおかどめ駅おかどめ幸福駅周辺は、岡留熊野座神社を始めとする地域のより所でもあります。また、公園などでの親子の触れ合いの場、学生の通学路であったり、観光スポットなどなど、歴史文化も深くその活用も多くなされている場所とされております。また売店の改修も先ほど言われましたとおり行われ、とても雰囲気がよく新たなスタートとなっており、町長も言われるこのことは十分認識されて取り組んでおられますが、まず一つ目の質問につきまして、幸福駅周辺の今後の整備計画、そして振興計画について各課にお尋ねをいたします。

◎議長（山口 和幸君） 商工観光課長。

●商工観光課長（北口 俊朗君） おはようございます。それでは、商工観光課より、幸福駅周辺整備の振興策につきましてお答えしたいと思います。御存知のとおりおかどめ幸福駅売店が今年の4月の28日にリニューアルオープンいたしました。指定管理者から報告受けてますのは、10月末までに約1万人の来場者があったと報告を受けております。月1回の高校生カフェ、そして幸福マルシェの開催、そして黄色いポストの設置、そして南稜高校により風船カズラの植栽など、たくさんの情報発信を続けてきております。今後の振興策といたしましては、幸福駅周辺におきましては、まず幸福駅の一部改修であったり、幸福駅売店周辺の外構工事、を計画したいと思っておりますが、やはり岡留神社と言いますか岡留公園との関連も十分考えられますので、そういった整備計画は、関係課と協議しながら、年次的に工事を進めたいと考えております。また、これまで同様に、売店の指定管理者、そしてくま川鉄道、南稜高校と連携したイベントの開催であったり、今回湯前人吉自転車道協議会の予算でサイクルスタンドが幸福駅周辺に取りつけられるということで、サイクルステーション的な役割も考慮していきたいと考えております。以上です。

◎議長（山口 和幸君） 建設課長。

●建設課長（大藪 哲夫君） おはようございます。建設課のほうからですが、駅周辺ということで隣接して

おります岡留公園の建設のほうについて御説明申し上げたいと思います。岡留公園につきましては、いわゆる周辺の整備について、公園の北側では幸福駅から公園に登る階段の周辺や南側の駐車場、それから東側には土砂災害警戒区域もございますので、それを含めた整備計画を31年度から進めていくこととしております。また、国道219号線からおかどめ駅方面にまいります町道黒田古町線がございますが、こちらは今年度用地測量、そして地質調査を行っております。約1.1キロでございます。そして今度は深田の県道人吉水上線から駅のほうへまいります町道古町永才線でございますが、こちらは今年度用地交渉を行っているところでございます。延長は約420メートルでございます。こちら二つの町道でございますが、車道並びに歩道を整備していくように計画を進めておるところでございます。周辺整備ということで建設課の分については、進めているところでございます。

◎議長（山口 和幸君） 市岡議員。

○議員（1番 市岡 貴純君） はい。今各課からの報告を受けまして、まずですね、リニューアルオープンした売店、1万人ということで、これは実績に値する数字かと私も思っておるところでございます。先日も、行きましたところ、お客さんが結構おられまして、お話は聞けなかったんですけども、やはりよそからも来てですね、いろんなものを見てらっしゃった様子でした。で、この中におきまして実績をですね少しだけでももう少し詳しくお伝えしていただきたいんですが、このマルシェ等々も開催されたかと思えます。こういったところの数字、また集計等をされておられれば少しお聞かせいただきたいと思えます。

◎議長（山口 和幸君） 商工観光課長。

●商工観光課長（北口 俊朗君） はい、マルシェをですね、4月から4回ほど開催しております。やはり暑い時期、ていうのが非常にこう厳しい面がありますので、夏場はちょっと開催を控えたという状況にあります。入場者数につきましては、はっきりした数字はとらえておりませんが、店舗数に関しましては、毎回10店舗から15店舗の出店があったようであります。特に都会で人気を呼んでいるスイーツ系とか、そういったお店がはやっていたような感じであります。以上です。

◎議長（山口 和幸君） 市岡議員。

○議員（1番 市岡 貴純君） 駅周辺を年間通してですね、通ってみますとさまざまな行事をですね、いろんな方がアクションを起こしてされてるかと思います。また協力隊の方にも、これ力なくしては、まとめるというところでは難しいかと思えますので頑張ってもらってらっしゃる大変感謝しておるところでございます。今この駅周辺をですね、建設課のほうにはまた別にお話を聞きたいと思えますけれども、この駅周辺に関しまして、この幸福駅北海道帯広市幸福駅、廃線でございますけれども、こちら唯一、現役の路線ということもあります。で、やはり駅を利用したその電車に乗ってここまで来てもらうような、アクションもさまざま取り組みされているかと思えますけれども、町としては何かこういった得策でこられた方に何かこう記念に残るような物とかっていうところで、もたれた経緯とかっていうのはございますか。

◎議長（山口 和幸君） 商工観光課長。

●商工観光課長（北口 俊朗君） はい、町独自の計画はございませんですけども、くま川鉄道と連携しておりますが、絵馬であったり、幸福切符であったり、そういったグッズ関係は取りそろえております。

◎議長（山口 和幸君） 市岡議員。

○議員（1番 市岡 貴純君） はい。私が何でこれ聞いたかといいますか、やはりですね、今携帯のサイトたくさんございます。旅行会社が出す口コミとかそういうところをちょっとこのぞいてみましたところ、おかどめ幸福駅も意外と皆さん捉えてですね、口コミアップされている現状が見受けられました。こういったところの中に、ちょっとこう余談になるかもしれませんが、黄色いポスト、前回ですね、赤ポストから変えさせていただきましてけれども、ものすごく評判はいいということで書いてございます。ただ一つだ

けですね、赤ポストの昔後にあった天使のハートにですね、書いてあった幸せのポストなんかいろいろ書いてあったんだと思いますけども、こちらからなぜなくなったのかなっていうので、少しちょっと残念に思うところがありまして、ある方が出されていた分にこのポストのですね、天使の部分、顔が2回変わってますと。やはり通な人はこういったところにですね目を向けて、写真を撮ってアップしてあさぎり町をPRしていただいているところもございましたので、そういったところをもう少し、もう言うてみれば処分されたのかどうかわかりませんが、こういったのもまだまだ生かせる材料があるのではないかなとちょっと感じたもんですから、質問いたしました。この口コミに対しては、何か課のほうで、一斉に検索してどういったものが出てくるかということで大まかにまとめられたこととかでございませうか。

◎議長（山口 和幸君） 商工観光課長。

●商工観光課長（北口 俊朗君） はい、そういったニーズ等の把握はいたしておりませんが、現在日本遺産人吉球磨観光地域づくり協議会というのが立ち上がっておりまして、現在そちらのほうでですね、観光アプリガイド等を作成する予定です。その中には、地図のナビゲーションシステムであったり、写真撮影、ARによる写真撮影機能というものを持たせるということで、現在開発が進められているところですので、幸福駅につきましてもそういったものを取り入れていこうと思っております。以上です。

◎議長（山口 和幸君） 市岡議員。

○議員（1番 市岡 貴純君） はい、そのようなお考えがあるのであればですね、今後この情報発信の岡留駅だと思っておりますので、取り入れる中にこういう口コミをですね、しっかりと組み入れていただいて取り組んでいただくということも重要ではないかと思っておりますので、そこら辺はよろしく願いいたします。あともう1点ですけれども、地域の方々今このおかどめ駅ですね、以前売店では地域の組織の方々で地元のよりどころだったりとかっていうこともあったかと思っておりますが、現在この状況というのはおわかりでございませうか。

◎議長（山口 和幸君） 商工観光課長。

●商工観光課長（北口 俊朗君） はい、御指摘のとおりですね、確かに地域の連携というのは、若干今足りないように感じております。売店においております商品につきましてもまだ50商品程度でありますので、もうちょっと売店を充実させたり、もうちょっと地域の方を巻き込んだイベント等を今後、考えていきたいと指定管理者と一緒になっておりますね、そのように考えております。

◎議長（山口 和幸君） 町長。

●町長（愛甲 一典君） 今ですね、地域の方についてという質問が及びましたので、地域の方にお礼を含めてですね、一言ここで話をさせていただきたいと思っております。実はこの幸福駅をですね、ここ数年本当に周辺の草刈りとかですね、いろんな意味で、ちょっと寂しいなと思いついてきました。今回、幸福駅を新しくしてですね、そして役場のほうにも、定期的にですね、あの周辺の草刈りやってよねということお願いもしてるんですけど、その中でですね、秋にですね、まず継続的に青年団の人達が菜の花を植えてくれます。今年は秋にですね、コスモスがだあっと前の方に咲いてたんですね。ああ綺麗にさいてる。嬉しいなということで聞いたらですね、あれはあの地区の老人会、黒田地区の老人会の方が自主的に植えていただいたそうですよ。払って。それは綺麗に咲いていました。そういうことで地区の方もですね、自主的にやっぱり町が力を入れているということで、じゃ私たちが頑張ろうかということでですね、そういう取り組みをしてもらったということなので、お礼を兼ねて皆様にお伝えをしておきます。そんなことがですね、広がっていくことがですね、本当にあの地域の元気になることなので、今後黒田地区の寄り合いのときにはですね、こんなこともしっかりとお伝えをお礼の言葉を述べながらですね、今後も支援いただければと思っております。

◎議長（山口 和幸君） 市岡議員。

○議員（1番 市岡 貴純君） はい、私も町長今言われたとおり、答弁をここで思っていたところでございます。やはりですね地域の人たち、今回指定管理者ということで、管理されてる方は別ですけども、やはりこの人たちをないがしろにはいけない。そしてまた常にこの人たちと関わっていただいでですね、連携をとっていただく。やはり守っていただくのは地域の人だということで、私も思って感じているところがございます。ここに決して見放さないような配慮もよろしく願いいたしたいと思います。一つ目の質問に関しては、これで終わりたいと思いますけれども、私としまして、おかどめ駅は幸福をキーワードとする周辺と駅はですね、幸福をキーワードとした拠点として、観光として、そして情報の玄関口だと思っております。これから先ほど述べられた整備振興にスピード感を持って取り組んでほしいと思い、2番目の質問にいたします。2番目の質問をいたしますが、先ほど建設課長から少しお話をいただきました。黒田地区の公民館側ですね駐車場、またそして公園の整備、こちらの計画についてお伺いいたしましたけれども、駅周辺と一体となってということでの御答弁でございました。また連携をとって行っていく年次計画を行いますということですけども、具体的に何か今のところでこういう構想が決まっています、そして何年構想でやっていますというようなことが、ございましたら御答弁お願いします。

◎議長（山口 和幸君） 建設課長。

●建設課長（大藪 哲夫君） はい、岡留公園の周辺整備の計画でございますが、31年度に整備方針の方向づけ計画をつくるということですので、今具体的に年次計画とか具体的な整備方針というのはいきっていない状況でございます。

◎議長（山口 和幸君） 市岡議員。

○議員（1番 市岡 貴純君） はい、局長、資料の1の写真をお願いいたします。めくっていただいて、⑥の黒田地区公民館駐車場側、少し曇天で映りが悪いかもしれませんが、前回もですね、いろいろこの駐車場に関してはお話をさせていただいておりますけれども、やはり実際行ってみますと、面積はある程度広い面積が確保できているということだと思っておりました。またこの地区の方々ですね長年の課題とお聞きしておりますので、その中でも、早急な改修も必要ではないかと感じたところがございます。私はですねなぜこういう言いますかといいますと、少し感じたところがございます。水災害を今年ですね想定した防災訓練を行いました。その際に、私も住んでます深田地区明甘地区ですね。が、川の向かい側になるということで、この黒田地区公民館を一つの避難場の目安としてくださいということでの指示でございましたので、その指示に従い、まずは訓練をしたところがございます。その際に、やはりこの意見そして感想とお伺いしたところ、この駐車場の確保ができるのかと、ここはどぎゃんなとつとかなということでの少しお話をいただきました。その際、今これは計画が入っている、その当時はですね、ごたっですよということでの御返答だったもんですから、こういった部分もしっかりと想定していただいて、町長が今ありました安心安全の町にも目に見える形でいきたい、していくってということで申し添えておりますので、こういった部分でも、しっかりと計画の中に入れていただきたいと思っております。また手前を駐車場、奥のほうをグランドゴルフ、地域の人たちですねよりどころにできればということの構想も以前あったかと思っておりますけれども、緊急の災害時には奥のグランドゴルフも臨時的な駐車場もしくは避難場所としてですね屋外の避難場所、夏場ぐらいしかできませんと思っておりますけれども、そういった段差のないような、きちんとした使いができるような計画も、今後取り入れてみる工夫も必要じゃないかと感じております。先ほどまだすべては基本的な方針を策定しますということですので、答弁をいただきませんが、そういった方法でよろしく御検討をお願いいたします。また次に3番目の質問に移ります。こちらですね写真の⑥になります。資料1写真⑥になります。こちらの岡留の上の段の公園に関しましてです。公園遊具等の親子触れ合いの整備についてですが、ここ岡留公園では、子供連れの親御さんが数多く利用されております。誰にでも長く親しまれている公園でもあり

ますし、とても管理が行き届いておると私は感じております。管理されている作業員さんには大変感謝をしておるところでございます。その中におきまして、今回遊具等の再整備を提案という形になるかと思いますが、まずは現在の遊具の設置年数もしくは設置年度でも構いませんが伺いたいと思います。また、点検回数とかもおわかりでしたらお答えをお願いします。

◎議長（山口 和幸君） 建設課長。

●建設課長（大藪 哲夫君） はい、岡留公園の遊具につきまして、設置年度につきまして本日資料を持ち合わせておりませんので、御回答はできません。申しわけございません。それから点検関係でございますが、遊具の点検は毎年点検業務を行っております。そしてその業務の結果を踏まえて毎年遊具の修理修繕等を行っている状況でございます。

◎議長（山口 和幸君） 市岡議員。

○議員（1番 市岡 貴純君） はい、その昔北口課長があそこの上のところに日除けをつくったということをお話された記憶がございます。ちょっと年式が経っているのかなと思ったりもいたします。なぜまたこういうこと言いますかと言いますと、実際に定期点検はですね町の所有する物であって、危険を事前に察知することで必要不可欠だと思っております。また最近はこのリスクとハザードということですね、やはり安全性とこの危険性というところの間で遊具の撤去に至ってしまうということも、数多く現状があるということも承知でございます。今回ですね気になったのは、実際行って遊んできたんですけども、子供連れてですね、やはり木製品すばらしい割とですね芯のところは金属金属なんですけれども木材をふんだんに使った遊具でございます。でやはり経年劣化でペイント類がはげ、今後はですね、割れやささくれ等も出て雨がこうじかに木に滲みますと、一気に老朽化が進むのではないかっていうことをちょっと懸念いたしましたものですから、こういった今後の修理の計画、また大きい塗装のし直しをですね、一度きちんとかけなければいけないんじゃないかなあということを感じております。ただこの遊具に関しては、1番メインの遊具で子供たちも写真を見ておわかりのとおり、当日日曜日の午後3時ぐらいの寒い時間帯だったんですが、それでもここ見えませんが奥にも延べで5、6組ぐらい家族がこられていたと思います。そして皆上ったりですね滑り台滑ったりということで遊ばれておりましたので、今後老朽化で撤去しますということがないような方向でいってもらいたいと思いますが、こういった塗装の計画とかっていうのは今のところございませんでしょうか。

◎議長（山口 和幸君） 建設課長。

●建設課長（大藪 哲夫君） はい。点検業務の結果を受けてですね、交換しなければならないものは交換ということをしております。で、ペイントもしなければならないものはその点検の結果に基づいて随時行うこととなると思われま。

◎議長（山口 和幸君） 市岡議員。

○議員（1番 市岡 貴純君） この塗装もですね、ものが相当大きいので、かなりの金額がかかるんじゃないかなってところでも、みた次第でございますが、早いにこしたことはないってことで思ったりもしたところでございます。そういったところも今後実際ですね、一度目で見られて、その状況を確認させていただくことを願います。資料の中にですね、資料の私の2番目でございます。局長表示をお願いいたします。子供の遊びということでこれは国土交通省が出した遊具に関する指針を少し抜粋してのさしていただきました。子供の子供と遊びの重要性ということで、時間が余りございませんが、少し説明させていただきます。子供は遊びを通してみずからの限界に挑戦し、身体的・精神的・社会的な面など成長するものであり、また集団の遊びの中で自分の役割を認識するなどのほか、遊びを通してみずからの創造性や主体性を構築させていくものと考えられる。このように、遊びはすべての子供の成長にとって必要不可欠なものであると。

いうことで明記されております。確かにこの文章を読む前にですね、私やっば子供たちが遊んでる姿を見たときに、順番を学んだりですね、そういったところで少しずつ勉強していくんだらうなと思ったりしたもんですから、少しく調べさせていただきましたけれども、今の子供たち、本当にあの親が悪いと言えばそれまでかもしれませんけれども、スマートフォンそして家でゲームですね、屋内でなかなか外に出て遊ぶっていうことが、少なくなっておるような気がします。またその環境をですね、しっかりとこの岡留公園に環境整備をしていただきたいというところでこのことを申し上げたところでございます。私たちも小さい時から、やっばそういうところを勉強してきたと思いますので、もちろん親のコミュニケーションもありますでしょうし、そういった環境を整えるための、今回の質問でございましたが、全体の構想の中に、実際このお話としてどれぐらい取り入れてもらえるっていう可能性もしくは検討する材料になりうるのでしょうか。答弁をお願いします。

◎議長（山口 和幸君） 市岡議員。思いだから町長、教育長に答弁してもらおうといいと思うけど。

○議員（1番 市岡 貴純君） はい、私はこの思いを町長と教育長に、また遊具の増設も含めてですね、お願いいたします。

◎議長（山口 和幸君） 町長。

●町長（愛甲 一典君） じゃ私の方から。今お話にありましたようにですね、この幸福駅上の公園、岡留公園ですね。非常にあさぎり町のみならず、近隣町村の保育園児とかですね、集団で遠足に来てそんな場所でもあるということでもあります。非常に身近な場所でありますのでですね、ここはしっかりとできれば当然今の遊具をですね、先ほどもうそろそろ木が腐ってくる恐れがあるからということでもありますので、これは事故につながりますので、しっかりとですね整備はするように。これは継続的にやってるんですよ。結構お金がかかります。遊具の修理は、でもそれでも、かなりこの数年の間にも何度か予算とって整備した経緯がありますので、そこはやっていきます。あとはですね、もう少しなんかおもしろい仕掛けができないかなということは常々考えております。せっかくの場所でありますのでね、あと1つ2つ新たな楽しい遊具、本当にお金かけんでやる方法はあるなと思ってますけど、例えばの話ですけど、子供を乗せてですね、トロッコ列車のもうミニミニ版でいいんですけど、機関車ふうに電気、電地でですね動くようにして見かけは機関車に見えるんですけど、それを公園内ぐるっと一周するとですね、そういうの仕掛けでもすれば相当土日はくるんだらうなと思ったりしてるんですよ。あまりお金かけんでやれると思うんですよ。でも、それをそういったことも夢見ています。いずれにしても、常にあさぎり町が球磨郡の中で面白い場所だという思いは常に持ってますので、やっていきたい。それから建設課長が少しはっきり言いませんでしたけど、公民館の横の以前ですね、以前にグランドゴルフかなやってた場所は、あるいはもう来年度ぐらいはですね、ちゃんとコンクリート舗装する方向でですね、考えていきたいと思ってます。向こうの寄付していただいたところはですね、もう少し検討が必要です。これは全体的にいろいろ行っていきますと、相当やっばりお金が要りますので、ここは逆に皆さんたちに先ほど言われましたように一定のこの計画性を示した上でこうやっていきますと言わないとですね、どこまでやるんだということになりますからですね、そういうことでちょっと慎重になってる。少なくとも、公民館横のところは、これはもう必要なことは十分わかっていますので、今言った避難場所のとか、それから、地区の方の駐車場とか、それから公園を利用する人の駐車場、これはもうかなり重要と言ってますから、来年度には具体的な予算措置をですね、検討していきたいと思ってます。以上です。

◎議長（山口 和幸君） 教育長。

●教育長（米良 隆夫君） はい、では、さまざまな遊具施設を通して、どのような能力等も子供たちに身につけさせるかっていうこともやっばり考えていく必要があるかなというふうに思っております。例えば、

遊具施設はいろんな動きがございますので、その動きを通して、子供たちの体力を向上させていくというような実際私も、公園の遊具施設等を見に行つて実際に触れた経験がございますが、本当にいろいろな動きが体験できるというようなすばらしいものであるかなというふうに思っておりますが、今後はやはりさまざまな動きを子供たちがみずから工夫する施設っていうのも、今後、少しずつですが、開発していくのもおもしろいかなと私自身思っております。ただ、備えつけの遊具等で決まった動きをするのではなくて、安全にかつ子供たちがいろいろな動きを自分で考えていくっていうような施設も今後の大きな課題の一つかなというふうに私個人的には思っております。以上です。

◎議長（山口 和幸君） 市岡議員。

○議員（1番 市岡 貴純君） はい、こういうことは直接聞くと本当すっきりとする答えを引き出したと思っておりますので、これを進めていただきたいと思います。次にですね、4番目にレンタサイクルの活用についてです。資料の写真の資料1の⑧の写真になります。レンタサイクルですけども、先ほど始めに、商工観光課長がレンタサイクルステーションをっていうことで計画がございますということでした。私はですね、ここに持ってきた材料としましては、この自転車要りますかっていうことですね、取ってみようかなということで準備はしてきたんですけども、そのレンタサイクル、サイクルステーション、全体の計画とかが詳しく、もう少し詳しくわかればお伝えをお願いします。

◎議長（山口 和幸君） 商工観光課長。

●商工観光課長（北口 俊朗君） はい、サイクルステーションにつきましてはあくまでも個人的な思いでありまして、そこをステーション化するということではございません。なお、このレンタサイクルにつきましてはですね、現在マウンテンバイクが6台、でシティサイクルが2台、子供用が2台という設置なっておりますが、年間平均いたしますと、過去3年間で年間に約301件の利用になっております。今年の7月にですね、人吉球磨地域サイクルツーリズム推進協議会というのが立ち上がりました。これは熊本県が主導で現在動いておりますけれども、そういったものの中でですね、やはりその観光地間を結ぶ自転車道の空間づくり、こういったものをハード的には進められていく予定になっております。ですから、幸福駅を観光の拠点と位置づけるとすればですね、やはり今回、建設課のほうからも黒田古町線の整備が出てまいりましたけれども、自転車道とも非常に近いという状況でありますから、例えば、車と空間を分離した自転車道的な、幅員がとればですね、そういった整備も可能かなと思っております。ですから、そういったサイクルツーリズム等が盛んになってきますと、レンタサイクルの需要も非常にふえてくるんじゃないかなというような感じはしております。以上です。

◎議長（山口 和幸君） 市岡議員。

○議員（1番 市岡 貴純君） 稼働がなかなか伸び悩んでいるかと思ひまして、必要ですかっていうことを聞こうと先ほど私申しますけれども、なくせということではございません。ただ必要性に十分値するものも何か考えなければいけないような時じゃないかなということで思ったもんですから、そういう質問をさせていただきます。このレンタサイクルですね私も実際見てきたんですけども、実際いつとかなって本当に思ったりもして、公園一帯の改造といいますか整備の中にですね、今子供たちが親御さんが割と高校生でも、私も何とも言えませんけれども、送ってこられます。自転車のスペースを見ますと、意外と自転車が少ないといひますか、そうなったときに、道路拡幅バスの入り口っていうことで、岡留駅側に入る駐車場が入る側の自転車小屋なくして、車幅の幅員の確保、車幅のですね幅員の確保として歩道の確保とそして駅前への生け垣がちょっと囲まれて扱いにくいというようなそういうのも含めると自転車小屋がこのレンタサイクルのスペース側に全部既存の自転車とレンタサイクルスペースの自転車等入ってしまえば、もっとあの辺が広く取り扱えるんじゃないかなっていうようなことを実際見てレンタサイクルの必要性を感じないのであれ

ば、そういった方法もあるんじゃないかなと感じたものですからしました。ただしかし、商工観光課長から言われましたこの自転車を使ったそしてサイクリングロードを使った取り組みをやってみたいということですので、そこはまたひとつ知恵を出していただいて、この案に力を注いでいただければと思っております。答弁をお願いいたします。

◎議長（山口 和幸君） 商工観光課長。

●商工観光課長（北口 俊朗君） はい、実はこのレンタサイクルにつきましてはですね、湯前人吉自転車道が開通したときに、県から寄附を受けた自転車であります。ですからもう15年以上経過しておりまして、毎年点検等は行っているんですけども、やはり老朽化が目立つというのもありまして、今後活用の幅が広がればですね、買い換え等も検討する必要があるかと思えます。そしてそうですね短期留学生外国人の方がですね、1カ月間なんですけれども、レンタサイクルを貸して欲しいというような話もたまにあったりはします。ですから、そういった方々の活用も考えられるところでもあります。以上です。

◎議長（山口 和幸君） 市岡議員。

○議員（1番 市岡 貴純君） このレンタサイクルについて、必ずしもレンタルで幾らっていうわけでもなく、そういった活用もあると、また、そこまでいきますとですね、何かこの自転車買い替え時に、この自転車何ですか、使わせていただきますかというような活用もあれば、またそこも含めて考えてみてはいかがでしょうか。とにかくレンタサイクル進めて存続したいといえますか、継続ということであれば、その策を見つけて活用につなげていただきたいと思います。それでですね、最後になりますけれども、文化歴史の活用、情報発信、集客っていうことも、添えてますけれども、教育課のほうにこの文化歴史の活用というところで、現在子供たちにですね、どのような教育現場でのこの周辺またあさぎり町の文化歴史っていうのを学んでいただいているのか、学んでいるのかの報告をお願いいたします。

◎議長（山口 和幸君） 教育課長。

●教育課長（木下 尚宏君） はい、それぞれ校区におきましては、それぞれの地域の文化財に触れる場面というのは、学校のほうで総合学習の時間を持って勉強をさせていただいております。また、教育委員会の中では8月に夏休みの期間中にですね、校内の小学生を募集いたしまして、いわゆる幸福駅にあります鎔金獣帯鏡、才園古墳からですね出土しました鎔金獣帯鏡の秘密といえますかそういった部分での講演を担当のほうからさせていただいてるところでございます。また、これは球磨郡公民館連絡協議会の中でくまっこリーダー塾というのを開催しております。で、あさぎり町での開催時になりますとその中でも、あさぎり町にはこういった才園古墳の中から鎔金獣帯鏡が出たんですよというふうな勉強をしていただく機会等を設けております。それから、収蔵庫のほうに鎔金獣帯鏡のレプリカ等も展示しておりますけれども、そういった部分での校内からの見学希望がありましたら、担当のほうで説明する機会を設けているところでございます。その他一般の方々につきましても、そういった要望がございましたら出前研修として、研修を行っているところでございます。以上でございます。

◎議長（山口 和幸君） 市岡議員。

○議員（1番 市岡 貴純君） 学習の中でさまざまな歴史文化を地域にたくさんございますので、学んでいるということの報告でございました。子供たちもですねこの鎔金獣帯鏡、実際役場のほうにレプリカございます。で、こちらを3番議員も常々よく鎔金獣帯鏡の話もされておりますし、子供たち本当に地域にある歴史文化に触れる。そしてまた今回はこの岡留なんですけども才園古墳、立派な古墳がございます。その昔のですね先祖の力といえますかこのあさぎり町のみならず免田のみならずですね、球磨地域の当時の状況を思い浮かべながら勉強してみると、すばらしいもんだということを感じるところでございます。これからも子供たちにはさまざまな取り組みの中で、このことに関しましてはしっかりと受け継いでいっていただきたい

と思っております。また一般の募集も出前もしますということですので、こういったことはですね、非常に貴重な体験できると思っておりますので、しっかりとした広報してですね、周知をお願いしたいと思っております。子供たちがこういうことを勉強する。そしてあさぎりの郷土愛をしっかりと学んでですね、しっかりと遊んでしっかりと勉強してここを巣立っていくわけなんですけれども、こういった子たちがいずれ帰ってくる子もいるでしょうし、そしてまた外に出てもですね、このあさぎり町絶対忘れないと、あさぎり町が好きなんだということを記憶をさせるためにも、私たち親も一緒ですが、地域一緒になって今後とも学校もひとつになって取り組んでいただければと思っております。以上で私の質問を終わりますけれども、町長に最後お尋ねをいたします。あさぎり町でどんなところ。どぎゃんどこ。またなんがあつとねと言われたときに聞かれたらどうお答えしますでしょうか。私であれば、おかどめ幸福駅を目指してきなっせと答えたいと思います。それくらいここが町の玄関口であり、情報の発信元であることを期待いたします。町長の答弁をいただき終わりたいと思います。

◎議長（山口 和幸君） 町長。

●町長（愛甲 一典君） はい、今日はいろいろとおかどめ幸福駅中心のことについて質疑いただいております。最後にまとめの言葉いただきました。そのことです。目標とするところは、まずあの、あさぎり町って言われたら何やってんのと。いやーもうとにかく一つしかない幸福駅を中心にですね、幸福駅の町を目指しますと。まずあそこに行ってみてくださいと言えることから始まるのかなと思っております。そしてそこに来られたお客さんがですね、今度はヘルシーランドであれ、いろんな町の中にですね、駅前あさぎり駅前とかいろんなところに動いていただけるような仕組みをどう作るか。熊本県、球磨人吉に来る観光客がですね、観光バスがいっぺんはあさぎり町の駅にまず行ってみようという場所にまずなつて欲しい。これにですね、今後この継続的にですね、そして先ほど言われましたように、地域の皆さん、あるいは町の皆さんの応援をいただきながら、どう盛り上げていくか、これが勝負だと思っておりますので、引き続きですね、議員の皆さん方にもどうぞよろしく申し上げます。

◎議長（山口 和幸君） これで1番、市岡貴純議員の一般質問を終わります。ここで10分間休憩いたします。

休憩 午前10時53分

再開 午前11時05分

◎議長（山口 和幸君） 休憩前に引き続き会議を再開いたします。次に2番、難波文美議員の一般質問です。難波議員。

○議員（2番 難波 文美さん） はい。皆様お疲れさまです。2番の難波文美でございます。2番議員で2番目の質問をさせていただきます。50年前の昨日のですね、皆さん何があつたか覚えていらっしゃいますか。昭和43年でございます。私は2歳でございましたが、日本を揺るがすような大きな事件がございました。記憶をたどっていただいて、はい、3億円事件があつたんですね。前代未聞の強奪強盗事件ということで非常にセンセーショナルなことでありました。メディアも数年にわたつてこの3億円事件を報道し続けまして、私が小学生のころに見たドラマを今でも思い出せるほどのことであります。そしてその同じ日にですね50年前の同じ日に実はスウェーデンの首都ストックホルムで、ノーベル賞の受賞式が行われておりました。そのときには、日本人の文学者川端康成氏がノーベル文学賞を受賞されております。周囲がすべて燕尾服の中で、川端先生がただ1人白髪で羽織袴姿ということで非常に注目をされたそうです。そして2018年の今年医学生理学賞に京都大学特別教授の本庶佑さんも昨日和服で和装で受賞式に臨まれました。美しい日本の伝統文化を世界に発信されるすばらしいお2人を誇らしく思いつつ、あさぎり町に住んでいる私たち

も美しく健康で幸福な生活を追求していきたいという思いを込めて、本日の一般質問をさせていただきます。1番議員にもございましたが、愛甲町長町政3期目の節目となりました。あさぎり町の地方創生の取り組み、目に見える形にしていきたいということで3月にお話をいただきましたが、町が地方創生に取り組むねらい、この独自のやり方で町の知名度を上げ、その結果、農産物の販路拡大、観光客の増加、若い人たちのやる気や新たなチャレンジへとつながっていくことを目指すという非常に力強く明るく希望の持てる意気込みが感じられました。私が議会に携わって3年になりますが、生まれ育ったこの町が健康と幸福という人間の生活本来のとても大切なベースを、しっかりと築きあげられる場所として、住民すべてがそれぞれの立場で人生を全うできることを願っています。町長の掲げられました健康と幸福のスローガンのもと、たくさんの取り組みがあったと思われませんが、昨年から今年の6月議会にかけて質問いたしました。今回は大きく3点の項目について検証をさせていただきたいと思います。

◎議長（山口 和幸君） 町長。

●町長（愛甲 一典君） お話いただきましたようにですね地方創生であさぎり町は「健康と幸福」を掲げました。見方によってはですね、非常に当たり前のことです。当たり前のこと、敢えて取り上げて行うことにいたしました。そして今話にありましたようにですね、このスローガンで、やっぱりこの継続的にずっと行うことによってですね、あさぎり町はこの健康と幸福をやってるねということが、町内の皆さんに、そして周辺、あるいはもっと遠く広くですね、広がっていくことを願っております。その根幹は、やっぱり知名度を上げるという意味ではですね、幸福だろうと思うんでね。これはもう先ほど1番議員のほうに話があったとおりです。これは目に見える形で、やりやすい項目です。今度は健康のほうはですね、これもっと地道な話でありましてですね、これは難しい部分もあるんですけど、これ私の生活にある根幹の部分ですから、これも一生懸命やることによってですね健康寿命延ばすことにつながっていくものと思っています。いずれにしてもそここのところの基本的な部分は、難波議員と共通認識だと思っておりますので、これからですねいろいろと質疑を受けながらですね、もう少し前向きなですね今後の行動につながるようにできればいいなと思っておりますので、どうぞよろしく願いいたします。

◎議長（山口 和幸君） 難波議員。

○議員（2番 難波 文美さん） はい。それではまず1点目です。町長は健康維持するために運動や食事などに大変気をつけられていると思います。特に食事は健康を維持するために重要な位置づけにもあります。あさぎり町では町で生産される新鮮な食材を生かして健康を考えた体に優しい創作料理の普及に取り組まれてきたと思われまます。その内容や現状について各課よりお知らせをお願いします。

◎議長（山口 和幸君） 健康推進課長。

●健康推進課長（松本 良一君） おはようございます。それでは健康推進課関係の分についてですね、御説明いたします。健康推進課関係ではですね、食生活改善推進員の活動がございますけれども、活動の目的といたしましてはですね町民の皆様の健康づくりのお手伝いというようなことを目的といたしておりますので、ここにいう創作料理までには至っていない状況ではございますけれども、最近のこの取り組みにつきましてですね、幾つか御紹介いたしたいと思っております。まず昨年度からですね、薬膳料理のほうに取り組まれておられます。薬膳料理の先生をお招きして、研修会等をされているところでございます。それから熊大薬学部の薬草それから薬草野草の散策会であったり、試食会であったり、そういったところへの参加もいただいているところでございます。それから災害時に備えたところでですね、パッキングのほうにもですね取り組まれているところでございます。食生活改善推進員の皆さんの最近の活動ということで、御紹介させていただきます。以上で終わります。

◎議長（山口 和幸君） 商工観光課長。

●**商工観光課長（北口 俊朗君）** はい、商工観光課からは健康を考えた料理ではございませんけれども、南稜高校との連携という観点から御報告したいと思います。南稜高校に今年度は食品乾燥機を無償で貸与しております。機械の利用目的としましては、規格外野菜、果樹を原料とした商品開発、そして野菜お茶の葉を乾燥粉末にしまして、飼料給餌鶏卵ですけれども、の研究開発を目指していくということでもあります。ですから将来的には、町の食材を生かし健康につながるということが期待できるかと思われまます。それと現在、南稜高校とふるさと振興社で連携いたしましてきなこクッキーを商品化しております。販路を県南のフードバレーに現在相談中ということですので。そして今地域おこし協力隊におきましては、無農薬栽培の野菜を使った調味料開発、これもふるさと振興社と連携して進めているという状況です。以上です。

◎**議長（山口 和幸君）** 難波議員。

○**議員（2番 難波 文美さん）** はい、今健康推進課、そして商工観光課のほうから体に優しい創作料理、創作までは至ってないということでしたが、取り組みについてお知らせをいただきました。健康推進課の食生活改善グループの皆さんとの取り組み、これは前回の議会でもお答えをいただいたとおりでなと思っております。今食改さん30名ぐらいいらっしゃると思うんですけども、いずれも高齢化をされております。なかなかあの若い方がですね、入って来られない状況だということで、メンバーさんを集めるのは大変かなというふうに感じているわけなんですけども、薬膳料理を熊大薬学部と連携されて開発するという研修会を開かれておりますが、これは何回ぐらい開かれたんでしょうか。

◎**議長（山口 和幸君）** 健康推進課長。

●**健康推進課長（松本 良一君）** 薬膳料理の研修についてはですね、熊大とはまた別にですね宮崎のほうから先生おいでいただきまして、薬膳師といえますか方ですけどもですねおいでいただき、今年は1回だったと思いますけれども、その研修会をされたところでございます。

◎**議長（山口 和幸君）** 難波議員。

○**議員（2番 難波 文美さん）** はい。薬膳師というのを始めて聞きましたけれども、それでは熊大薬学部との連携はその後どうなっているんでしょうか。

◎**議長（山口 和幸君）** 健康推進課長。

●**健康推進課長（松本 良一君）** はい、今年度におきましては、6月にですね熊大のほうで、東京のほうのですね、よくテレビに出ておられるというようなですね有名な先生らしいんですけども、熊本のほうにこられるのでその次の日にですねあさぎり町にもおいでいただき、講習会等を開いていただきたいというようなことですね、話をしていたんですけども、急遽ちょっと先生の都合がつかなくなりまして、流れてしまったというような経緯がございまして、その後熊大のほうともですね、今年は5月にもちょっと意見交換会を行ったり、それから先月の11月もですねこちらにおいでいただき、今後の進め方に等につきましてですね、協議をいたしたところでございます。

◎**議長（山口 和幸君）** 難波議員。

○**議員（2番 難波 文美さん）** はい。6月の開催はできなかったということで残念だったですけども、せっかくですね、こういう連携を昨年度つくられたわけですので、そういうところも積極的に働きかけをしていただき、食改さんたちの意気を上げるようなですね取り組みができればいいなというふうに思っております。で、ちょっと聞きますと薬膳料理というのはハードルが高いような気もするんですけども課長はどのように感じておられますか。

◎**議長（山口 和幸君）** 健康推進課長。

●**健康推進課長（松本 良一君）** 薬膳料理と言ってもですねいろいろ種類があるようですね、こちらにおいでいただいている先生についてはですね、まず地元でとれた食材を使ってですね、旬の食材ですねそれが1

番その食物が持つパワーが1番あるということで、旬であり地元の食材を使ったその新鮮な食材を使ったです。すね料理で、添加物等は極力抑えて、天然の塩等を使ったです。すね調理を調理法ってということでもって食べた感じ特別その薬膳というような感じではないような料理でございました。

◎議長（山口 和幸君） 難波議員。

○議員（2番 難波 文美さん） はい、創作料理、薬膳料理、いろんな分野でこれから取り組みをしていかれることと思います。ぜひともですね、町のあさぎり町の体に優しい創作料理、これだというものが早くです。すねできるだけ早くこうでき上がり、町民の目に触れるといいなというふうに期待をしております。それから商工観光課のほうでは地域おこし協力隊の方が調味料を開発されているということなんですけれども、これは具体的にどれぐらいその商品といいますか、調味料の種類などはあるのでしょうか。

◎議長（山口 和幸君） 商工観光課長。

●商工観光課長（北口 俊朗君） 今のところですね、香辛料を使った調味料1種類だけです。

◎議長（山口 和幸君） 難波議員。

○議員（2番 難波 文美さん） はい、香辛料大変なです。すね時間をかけてつくられるんだと思いますけれども、こういうものも商品化される日が来るというふうに思いますし、南稜高校とはしっかりと連携をやっぴり図られておりですね、食品乾燥機、非常に画期的な機械だと思うんですけれども、これで飼料などもつくってそして、それで作った飼料とかで鶏を育てていく。そして健康な卵を産ませるといふところまで持っていられるんじゃないかなというふうに思いますし、ふるさと振興社とはきなこクッキーという新しいお菓子スイーツを開発されたということですね、このきなこクッキーというのは、私たち町民の口には入るのでしょうか。

◎議長（山口 和幸君） 商工観光課長。

●商工観光課長（北口 俊朗君） はい、既にヘルシーランド内の売店で、販売されていると思ってます。聞いてます。

◎議長（山口 和幸君） 難波議員。

○議員（2番 難波 文美さん） はい、ありがとうございます。きなこクッキーですね。しっかり覚えておいて、皆さんに宣伝しておきたいと思います。ありがとうございます。こういうことで健康のための創作料理について、健康推進課そして商工観光課での取り組みを聞いておりますけれども、マスコミに取り上げられるような取り組み、これはどのようになっているのでしょうか。

◎議長（山口 和幸君） 商工観光課長。

●商工観光課長（北口 俊朗君） はい、現時点ではまだマスコミには取り入れてもらってないという状況です。ので、今後地元新聞社等PRしていきたいと思っております。

◎議長（山口 和幸君） 難波議員。

○議員（2番 難波 文美さん） はい、以前から思っておりました。あさぎり町には本当に誇れるもの、そしてすばらしいものがたくさんあるにもかかわらずですね、どうしても近隣町村に負けてしまうのが、やはりマスコミへのPRの不足じゃないかというふうに私思っておりました。せっかくです。すねこのように各課で頑張って、やっておられることですから、こういうものが少しでも目に見える形になりましたら、マスコミにどんどんとですね、アピールして町の知名度を上げるようなことをやっていただければというふうに思います。それから私もいろんな方から創作料理についてです。すね提案とかをいただいております。コンテストを開いてはどうかとかですね、そういうことに興味ある方たくさんいらっしゃいますし、今回ヘルシーランドもう食堂がありますけれども、そういうところや幸福駅、農家レストランなどを設けて、そういうところのメニューにあさぎり町の創作料理を採用するとかですね、そういう楽しい試みも一つ考えていただけ

ればというふうに思います。それでは、二つ目の質問に移ります。健康づくりの町として、また病気を治す祈願として信仰の厚い日本七薬師の一つ谷水薬師堂の周辺整備について問います。こちらはタブレットのほうの資料で画像を準備しておりますので、ご覧いただけるとよろしいのですが、2枚の画像を準備いたしました。今年もですね、紅葉の時期には麓城などにはたくさんの人々がこられまして、SNSで画像がアップされたりしておられました。昨年冬に議員も一緒に植樹をさせていただきましたモミジも随分大きくなっておりまして、これからが楽しみでもあります。参考資料の画像はですね、上段が薬師通りに入る手前のところですね、入り口のところで本当にあの道幅もちょうどよくて、冬の景色に映える赤いツバキが周りに植えられておりますのでとても美しいところです。ところがですね、あと数百メートルで薬師さんに着くところですね、一気に景観が変わっております。私の子供が小学生のころに、この麓城址のハイキングを学年活動でやったことがあります、もうその時から変わっていないと、この状況がかなり長く続いていると思われませんが、町の取り組み状況、これまでも同僚議員からいろいろ質問があったと思いますけれども、それについての取り組み課題などをお知らせいただきたいと思っております。

◎議長（山口 和幸君） 建設課長。

●建設課長（大藪 哲夫君） はい。では、建設課のほうから御説明申し上げます。ただいま議員のから御提示いただきました写真の通りでございますが、こちらは町道薬師堂線となります。こちらにつきましては、道路改良を進めるということで、平成28年度に地元の説明会を行っているところでございます。また平成29年度におきましては、現地の測量を行っております。そして今年度ですが、その測量に基づきまして家屋が一部かかる関係から、家屋の調査の委託を行っていたところでございます。来年度からですね、用地の御相談や家屋の移転補償の御相談等を進めながら、今後道路改良の工事を行うこととなっております。

◎議長（山口 和幸君） 難波議員。

○議員（2番 難波 文美さん） はい、わかりました。平成28年度には説明会を開かれて、いよいよ来年度からは取り組みができるという形になっているようで安心をしました。特にこの下の段のですね画像の空き家になっておりました。とても危険ですし、見た感じがですね、景観的にちょっとよくないなというふうに思っておりましたので、早くですねこういうところを整理ができて、この薬師さんが健康と幸福の町のシンボルとして、たくさんの方に安心して訪れていただける場所になればというふうに思います。薬師さんの中はですね、山道から仁王門そして本堂にライトアップを試験的に実施をされてると思いますが、商工観光課のほうでその評判とかはお聞きになってるのでしょうか。

◎議長（山口 和幸君） 商工観光課長。

●商工観光課長（北口 俊朗君） はい、今年の7月の夕薬師からですねお彼岸まで、試験的にライトアップを実施しましたけれども、非常にこう幻想的な雰囲気、雰囲気はよかったです、いかんせんやはり夜間にですね薬師堂訪れる方が非常に少ない。やはり、非常に私も1人で行くのはちょっと足が向かないという状況ですので、評判というのは聞いておりませんが、今日のあさぎり町あたりのホームページ上での掲載はしております。

◎議長（山口 和幸君） 難波議員。

○議員（2番 難波 文美さん） そうですね。現場に明かりがあってもそれまでが真っ暗であれば、とても人がですね喜んで行けると私も思いません。せっかくそこにスポットを当てているのであれば、やはりそれまでの周辺整備というのが先行してきちんとやっておかなくてはならないところだというふうに思いますので、ぜひとも建設課のほうでも、この道路の拡張や、空き家の撤去とかですね、いろんな具体的な取り組みが来年度ができるということです、ライトアップもですね、今試験的ということですが、続けていけるようにですね、明るく美しい場所としてこの薬師を皆さんに認知してもらえるようになるまでしっか

りと取り組んでいただければと思います。これは上地区フットパス構想の一つにも昨年でしたかエリアプランニングで取り上げておられましたし、人が訪れたい里山、地方の里山づくり、これは国にしても県にしても協力体制はあると思います。この景観整備には積極的に取り組んでいただくようお願いいたします。そして薬師さんのですね右から上りますと、その紅葉が見え、そしてきれいなへ麓城跡があるわけですが、非常に残念ながらあそこは日当たりが悪いというふうに私思いました。紅葉を見るためにですね、麓城に上がるまでがとても寂しい感じがしまして、あそこの雑木といいますか、木とかはどうかにならないのかなというふうに町民の方からも聞いておりますけれども、この辺の対策はどのようになっているのでしょうか。

◎議長（山口 和幸君） 商工観光課長。

●商工観光課長（北口 俊朗君） はい、確かに麓城がですね紅葉のスポットということで、非常に観光客の方も訪れられていますけれども、麓城を見渡すとですねやはり桶がかなり大きくなっている関係で、モミジに陽が当たらないということで、非常に紅葉自体も赤くなりきらないという状況が今続いていると聞いております。商工観光課でも、枝木を伐採は試みたんですけども、やはり大木すぎて根本から倒すと紅葉に傷をつけてしまうということもありますし、もともとはあそこが保安林ということもありまして、町独自で整備をかけられない、要するに県の許可がいる。麓城に上がる途中に関しましては、私有林もあるということで、そういった方々との協議を進めて今後、麓城社をどうを整備するかということを決めていかなければならないと思っております。以上です。

◎議長（山口 和幸君） 難波議員。

○議員（2番 難波 文美さん） はい、保安林、そして私有林があるというちょっと難しい場所だということとで今認識しましたけれども、その隣が七薬師の薬師さんがあるわけですね、ここは本当はセットで観光地として考えておくべき場所だなというふうに思うわけですが、この件に対してのその協力体制許可をとったりとかですね、そういうことを具体的にいつごろまでにされるおつもりでしょうか。

◎議長（山口 和幸君） 商工観光課長。

●商工観光課長（北口 俊朗君） そうですね、まず木を伐採できるかできないかっていう判断も必要かと思えます。例えば機械車両が入りませんので、例えば森林組合にお願いして作道、要するに作業道をつくって伐採するのかといったそういった経費面も考えたところでの整備計画を立てなければならぬと思いますので、県に申請する時期というのはちょっとはつきり今の段階では申し上げられないところです。

◎議長（山口 和幸君） 難波議員。

○議員（2番 難波 文美さん） はい。作道をつくるのは非常に大規模な一つの事業になるというふうに考えられます。先ほど建設課のほうから話がありましたけれども、薬師さんの手前までの構想を計画は一応立っているということですが、せっかくですね、麓城薬師さん、隣接するところですので、ほんとは一緒に同時進行で、こういうものができればいいなというふうに思うんですけども、これ事業化されるような計画はないのでしょうか。

◎議長（山口 和幸君） 町長。

●町長（愛甲 一典君） はい。このですね、薬師さんは一つの健康と幸福の、健康側のですね、シンボルの一つとして位置づけるべきということで考えてきております。そういうことで、道路はですね、もうあの駐車場までバスが行けるようにしようということで、具体的に進めてですね、今は計画的に進めておりますし、今写真のところは広げます。これはもう、現地も私も何度も行ってですね、いかにその民家にかからないで工事ができるかっていうことまで確認しながらやってきます。これはもうきちっと舗装する、それで進めます。それからあそこに空き家があります。あそこはですね地元の方もみんな言われてるんですね、何とかしてくれということで、ゆくゆくはもう町にほうにのほうに譲っていただいてですね、サブの駐車場にした

らいいだろうなということにはなっております。景観的にもですね、もうちょっと古い建屋が残ってますので、そこは地元の方も要望きてます。何とかしてほしいと。それから薬師さんのライトアップはですね、試しにやってみようということで、あまりお金かけずにですね、ライトアップ装置はほかにも使えるものということで今回やってみましたけれども、私も入ってみました。私も一人行ったんですよ。私は田舎人間ですから怖くなかったんですけど、ただですね、びっくりしたのはライトアップはいいんですけど、逆にですね屋根のこのといに泥といえますかね杉の木の葉っぱが詰まって、そこから草が生えてるのが目立ったりですね、それから薬師さんのかわらの途中の草が生えたり、それがやけに目立ってますね、がっかりして帰って来たというのが実態です。だからこれはですね、私たち薬師さんにはですね管理が違いますのでできないんですけど、その上の木の問題ですけど薬師さんの上にあるこの杉の木をですね周りを何とかしないと、多分ずっとあの木が葉っぱ落して毎年毎年幾らとい掃除しても同じように詰まってしまう。厄介なスギになってしまってるなと思ってます。枝がのっかってきますからね。これをどうするかというのが一点あります。それから今度はその横から薬師さんの横からずっと麓城が上がっていきますね。その道も前はじゅくじゅくしていたんですよ。もっともつとぬかってましたけど、今は木とか入れて少し歩きやすくだいぶしました。だからとりあえず上がっていく。そのこの暗い部分は私はいいと思ってるんですね。何でかという、途中の暗いところ上がっていったらあつとあの上の上上がった途端にばあつと明るくなってですね、紅葉がばあつともう本当に感動できますのでいいんですが、その楠ですね問題はですね。これも切ったらいいですね。切らないと、特にこちらのほうがもう大きくなってますので、多分うまくいかない。これはやっぱり何とかですね、知恵を出して作道までじゃなくてなんかですね、そんな大がかりじゃなくて切る方法を考えて、これ検討すべきだと切ったらいいと思います。これはですね。次にずっと役場職員と一緒に検討してるのはですね、麓城今ずっとお城の麓城の上だったところですよ。上がったところの木の問題検討してます。今度はですね、木を上がったら元に帰ってくるんじゃないで、あれから昔は里道があるんですよ。今通れるんですよ。あそこからこの下りていってですね、元の道に戻らないで、いわゆる武家屋敷のほうに抜ける道があります。その道に何度か下りてきましたけど、かなり整備はもう整ってなくてですね、ちょっと人へどうぞっていうにはちょっと厳しいんですけど、道はあるんですよ。ですから麓城からあそこの武家屋敷の1番奥のところには道がありますので、距離として4、500メートルぐらいですかね。ここをですね、またあのちょっとした工夫をしてつないでいくと、一周して山登ったら今度は武家屋敷を通ってずーっと帰ってこれるんですよ。ですから構想としては、もちろん観光バスはその辺で、薬師さん周辺でいいんですけど、もうちょっと時間がある人はですね、白髪岳付近の白髪神社付近のところに駐車場にさせていただいて、あそこから武家屋敷のちょっと入ったら左へ里道がですね、これいいですよ。昔のね土手道なんですよ。それずーっと上がってきますと、先ほど言ったこの写真のちょっと手前に道がつながってですねそこから上がっていく。ぐるーっと行って麓城行って帰ってくれば、ゆっくり一時間半もあれば、非常に楽しんでこれる道になりますから、構想はそこまで役場職員には話をしています。それをやりたい。そこをステップを一步一步進めたいという状況ですよ。だからそういう構想のもとにやっていますが、問題はこの杉の木と楠です。これを何とかしないとですね本当に一生懸命やっても、その薬師さんはもうそれで大変ですね枝が落ちてやっていますし、上の麓城は本当にモミジは紅葉しないと。ここはこの二つの木はちょっとどうするか真剣に考えるべきだろうなと思ってます。

◎議長（山口 和幸君） 難波議員。

○議員（2番 難波 文美さん） はい、町長も何度も足を運ばれて、しっかりと周辺をごらんになってることが今確認できましたので、ぜひともですね、きちんと整備をされた観光地となることをですね、できるだけ早くですね、実現することをお願いしておきます。それでは三つ目に移りますが、教育への取り組

みの一つで、社会教育と社会体育施設整備というものが施政方針の中にございました。社会体育施設の長期改修計画というものをもとに、スポーツ環境の向上と効果的な維持管理を図るための計画、その進捗度についてお伺いいたします。

◎議長（山口 和幸君） 教育課長。

●教育課長（木下 尚宏君） はい、28年の2月に社会体育施設の改修の長期計画を策定しております。その中で熊本地震を受けまして、高山体育館等は少しちょっと前倒しをさせていただいた部分等もございますが、ほぼ計画どおりに今のところ事業を進めているところでございます。事業的には約45%近くの改修は済ませてきているところでございます。

◎議長（山口 和幸君） 難波議員。

○議員（2番 難波 文美さん） はい、28年度2月からということで、45%の改修。非常に進んでいるなというふうに感じております。タブレットのほうですね、資料を先ほどの画像の裏面に、深田の高山総合運動公園の画像を入れております。これは今回ですね議会におきましても、あさぎり町の弓道部会より陳情も上がってございましたが、非常に高山運動公園、スポーツの拠点ということで、これから町のほうでは施策をしていかれますし、建設常任のほうでもきちんとですねこの開発については話を聞かれてるということでございます。ただその弓道部会がですね、今お話しされてるのは、現在免田地区で皆さん練習をされております。私と同世代の働く女性の方もたくさんおられまして、仕事や家事が終わってから、大体練習に行かれるのが夜の8時から10時頃になっております。弓道というのは1人で練習することがほとんどですので、女性にとっては安全で明るい場所というのが望ましいのは当然です。また90代の方で車の運転もされませんし、徒歩で今の練習場に行かれてる方もいらっしゃいます。今は町の中心である免田地区で、免田地区に道場があるということで、各地区の愛好者も集まりやすいということで話を聞いております。この弓道の部会のほうもですね、深田地区高山への移設、これはもう既に決定済みで再検討の余地はないのでしょうか。

◎議長（山口 和幸君） 教育課長。

●教育課長（木下 尚宏君） はい、教育課のほうでは、一応深田地区の分館長あるいは体育委員の方々に対しての説明会も行っております。また先ほど言われました弓道をされる方々にも集まっていたいただきまして一応説明会をしたところでございます。その中で今議員がおっしゃった意見等もお聞きしているところでございますけれども、教育課の中で執行部のほうからで検討した中ではですね、深田地区にもいわゆるスポーツゾーンとしての開発計画を進めていくということで、今の段階では深田高山のほうに弓道場をつくらせていただきたいということで進めているところでございます。

◎議長（山口 和幸君） 難波議員。

○議員（2番 難波 文美さん） はい、説明をされているということで、説明をされて、しかし部会のほうからはこのような陳情が上がってきてるという現実がございます。もしですねもうスポーツゾーンとして確固たる方針をもって町としては、ここでスポーツを皆さんのスポーツそして体力増進をさせるんだという強い思いがあつてのことだと思ふんですけれども、弓道部会が移設をした場合、どのように万が一事故などが起きた場合の責任をとられるのか、そういう町としての考え、具体的にございますでしょうか。

◎議長（山口 和幸君） 町長。

●町長（愛甲 一典君） はい、事故が起こさないようにするのが前提だと思うんですよね。事故を起こさないようにする。ですからね私は、高山はですね、地区は、あさぎり町のスポーツのゾーンということで、そこにグラウンドもですね、今後水抜きもする予定で進めていますし、できれば、なんて言いますか相撲も相撲の土俵もありましてですね、あっせん場所としては、高山が1番いいと思っておりますが、ただ問題はですねその利用者の方が行かれなかったら意味がないですよね。だからこれはやっぱりその、今議会とそれから

執行部に対して要望書も出ておりますので、ここはよくよく、もういっぺん検討すべき内容だろうと思っております。いわれましたように、女性の方も結構弓道はされてますのでね、とてもそれこそ高山で、1人で練習はとてもとても厳しいだろうなと思っております。ですから今後ですね、あそこの東庁舎も、今後どうするかということになってきますけど、そういうときに、あそこにずっと残すことはなかなか難しい面もあると、実は思ってるんですね。だったらそのほかに高山以外にもどっか候補地ないかどうかですね、そこも含めてですね、少し立ちどまって検討すべき案件だろうと思っておりますので、何が何でも高山に決めたということではなくて、やっぱ利用者の方がですね安心して、その内容に応じて内容というのは、練習する内容に応じてですね、気持ちよく利用されるようにしていくべきだと思いますので、ここはもう少し教育課のほうと関係部署とよく協議をしてみたいなと思っております。

◎議長（山口 和幸君） 難波議員。

○議員（2番 難波 文美さん） はい、今の町長の話を書けばですね、検討の余地があるというふうに私はとらえましたけれどもそれで間違いはないでしょうか。はい、部会の方々そして町民の方にですね、しっかり納得していただけるようなですね、説明そして取り組みを期待しております。よろしく願いいたします。昨日町長の行政報告の中にもありましたが、第2回のまちづくり審議会が行われたということで、前期の検証があったということでした。その際に審議員の方から出た質疑意見というのはどのようなものがあったのかなとちょっと疑問に思っていたところなんですけど、6月の議会ですね、町長に私は幸福についてのイメージを質問いたしました。覚えていらっしゃるでしょうか。

◎議長（山口 和幸君） 町長。

●町長（愛甲 一典君） だんだんとですね年をとってますからですね。やっぱ幸福というのはですね、そのときのことがしっかりあえて言いませんが、さまざまなんですけど、幸福をやっぱりまずですね健康でないと幸福になれないなということまず思いますよね。やっぱりそこからくると思います。それから私はやっぱり幸福は、自分のその時間をですねどれだけ自分の時間も自由な時間といいますかね、好きなことをやれる時間があって、そういったことをやれる時間もちきるかな、そういうことそれについてはやっぱり若い人は、自分の目標がしっかりあって活動できること、このへんになるかなと思いますけど、そういったちょっとニュアンスが変わっているかと思えますけど、そういうふうに思います。

◎議長（山口 和幸君） 難波議員。

○議員（2番 難波 文美さん） はい、ほぼ正解でございます。変わっておりません。自分という存在が認められ、そして安心して生活が日々の生活ができる環境が幸せだというふうに答えられました。世界幸福度指数これは日本は経済大国ですけれども、43位という低い順位でございます。経済が豊かだということは、公害が多い、そしてぜいたくな食生活をしている。あるいはジャンクフードが簡単に手に入るということで、病気の発生率が高くなります。結果、高額な医療費がかかるという図式ができ上がるわけですけれども、昨日、国民健康保険特別会計の補正予算がございまして、約1億2,500万円の追加。21億円を超える金額となりました。保険給付費が約8,000万円、これまでの7%の増額。驚くべき数字だと思います。この現実をですね、昨日見たときに本当にあさぎり町が健康と幸福に取り組んでる町であるのかと言えるのか、という疑問とそして不安を感じたわけです。乳幼児から高齢者まですべての世代の健康と幸福を考えるまちづくり。とても一朝一夕にできるものではないと承知しております。町の施策には助走期そして、定着安定期それから成熟期というふうな段階を追っていくものだと思いますが、やはりビジョンをしっかり持って着実に取り組んでいかなければ、そこには行き着かないなということも感じております。どうかですね、働き盛り世代、こちらが1番の今子供や高齢者を支える世代ということで、大変貴重な存在でもございます。その働き盛り世代にも、これから町のほうはですね、注目していただいて、それらの人たちの意見や考えも大

いに町の施策に取り入れて生かしていただければというふうに思います。町長の答弁をお願いいたします。

◎議長（山口 和幸君） 町長。

●町長（愛甲 一典君） まさにおっしゃるとおりですよ。私が町長を目指した1番の原点が今言われたところにあるんですよ。やっぱり少子高齢化といえどもですよ、若い人たちがこの自分の町へ残れるですね、そのためには仕事があることが原点だと思うんですけど、そういったことでずっとやってきました。仕事づくりはそれはそれは簡単じゃない。でもだんだんと思うことはですね、仕事なければつくればいいというぐらいな感じになってきました、最近はですね。もう本当それくらいの気持ちでやらんとだめだなということでもあります。そういったやっぱり若い人たちがですね、本当にいろんな意味で、あさぎり町で頑張りたいという取り組みですね、これからも本当に執行部も議会の皆さんたちのいろいろ意見いただいて、取り組んでいければなと思っております。

◎議長（山口 和幸君） 難波議員。

○議員（2番 難波 文美さん） はい、今回3点について質問させていただきましたが、それぞれの課の取り組み、課長さん方の取り組みとして町長の思い、そういうものをしっかりと私も受けとめまして、今後ですね町民の方にも説明をしてみたいと思います。以上で質問を終わります。

◎議長（山口 和幸君） これで2番、難波文美議員の一般質問を終わります。休憩いたします。午後は1時30分より再開いたします。

休憩 午前11時52分

再開 午後 1時40分

◎議長（山口 和幸君） 休憩前に引き続き会議を再開いたします。建設課長から追加答弁の申し出がっておりますので、これを許可します。建設課長。

●建設課長（大藪 哲夫君） はい、午前中にございました1番、市岡議員から御質問がございました岡留公園の遊具の設置年度でございますが、当時の担当者の者にお聞きしたところですね、平成7年度もしくは8年度に設置をしたということでございます。いずれにいたしましても、設置から20年度を経過しているという状況でございました。以上御報告申し上げます。

◎議長（山口 和幸君） 次に3番、加賀山瑞津子議員の一般質問です。加賀山議員。

○議員（3番 加賀山 瑞津子さん） はい、3番、加賀山瑞津子です。今回たまたまくじ順で1番が1番2番が2番、3番目が3番目です。今回の議会前におきまして、議員の全体研修、そして厚生常任委員会の研修に参加させていただきました。私にとって今回の質問に直結する研修でもありました。長野県飯田市におきましては危機管理センター。そして宮崎におきましては子育て支援について学んできて質問につなげていきたいと思っております。これからの町づくりについての課題、方向性、今回の研修におきましては、町の執行部とともに研修させていただくことで、問題の共有化ができたことも大きな成果であったと思います。町民の皆様の貴重なお金を使わせていただき、議員として研修させていただくことに感謝申し上げます。本日も住んでよかったと言われるまちづくりについて質問してまいります。あさぎり版ネウボラの推進について。あさぎり町は若い町、豊かなまち、そして幸せを感じるをスローガンに掲げ、まちづくりに取り組んでおります。今、北欧フィンランドを発祥とした出産、子育て支援体制ネウボラが世界各国日本国内でも広がりを見せております。近年の少子化の中で、子育てにも力を入れている我が町において、今後町独自のネウボラを進めてみてはどうでしょうか。若者が住みよい町、子育てしやすい町づくりについて、若者についての取り組みを伺いたいと思います。先ほど、2番議員の質問のときに町長は仕事がなければつくるぐらいの気

持ちで、若い人が住みよいような町になればいいなという思いを述べられましたが、今子育てに対する町長の思いをお聞かせください。

◎議長（山口 和幸君） 町長。

●町長（愛甲 一典君） はい、午後からもどうぞよろしくお願いいたします。子育てっていうのはですね、私も孫が6名になりましたけど、自分の子育ての時期は、母親任せていますかね。かなり仕事仕事で向き合ってた。ということである意味じゃもういっぺん子育てさせてもらえばもっともっといい子育てできるんじゃないかなと内心ですね、思うことがあります。出向くこともやっぱ親がきちっとですね育てないといけないということでもあります。そういうことでですね、これからいろいろ議員の質問に答えながらですね、しっかりと本当に大事な子育て環境の整備ということでもありますので、意見交換できればなと思いますので、よろしくお願いいたします。

◎議長（山口 和幸君） 加賀山議員。

○議員（3番 加賀山 瑞津子さん） もう一度子育てをしたいと、そういう町長の温かい思いはとてもありがたいと思います。町長は町民にとってのお父さんでもあると思いますので、ぜひこの後の質疑応答にも力をいただきたいと思います。9月にはあさぎり版でF1世代、そして今回あさぎり版ネウボラと。加賀山はわさもん好きだなと思われるかもしれませんが、まずはそのネウボラとは何か、なぜこのタイミングでこの質問を出すのかについて、お伝えしたいと思います。今回のポイントは2点あります。私は実は子育て支援センターについては25年の12月にも質問しております。子育て支援センターの機能拡大や、子育て相談体制の充実について。しかし、今取り組んでいますという御返事はいただいたんですが、まだ機が熟してなかったかなあというのが正直な気持ちであります。今高齢者対策ということで、日本では2000年からですね、包括支援センターであったり、ケアマネジャーという言葉がつけられ、そして今それが住民に浸透してきております。今回その子供版としてとらえると、スムーズに取り組めるときではないかという思いが1点目です。そして2点目は、今までも、25年9月29年3月と男女共同参画についても提案してまいりましたが、フィンランドが男女共同参画の先進地、具体的な取り組みにつながるのではという二つの思いがあり、質問いたしました。まず、お配りしております資料1をごらんいただきたいと思います。そちらにネウボラについて解説をしておりますが、事前にお読みいただけたらそれはありがたいと思うんですが、皆さんのお持ちの資料ですとちょっと文字が多いですので、今ちょっと私なりに文字を書いたものをお送りさせていただきます。フィンランドにおいては、妊娠期から出産、子供の就学前までの間に、母子とその家族を支援する目的で地方自治体が設置運営する拠点である。また、出産子育て支援体制のことも言う。ネウボラというのが助言、アドバイス、ラが場所というフィンランド語です。ネウボラでは1人の保健師が子供やその家族と対話を重ねながら、継続的に担当することとなっております。今、日本でもが厚生労働省が働きかけをして、全国に窓口の設置を進めておりますが、まずは町の子育て体制について現状について伺いたします。

◎議長（山口 和幸君） 健康推進課長。

●健康推進課長（松本 良一君） はい、まず私のほうからですがけれども、子育て支援に対する国の動向につきましてですね、説明させていただきたいと思います。平成28年の母子保健法の改正に伴い、日本版ネウボラである子育て世代包括支援センターが新たに規定されまして、平成29年4月から、市町村は同センターを設置するように努めなければならないということとされました。また政府としましては、日本1億総活躍プランに基づき、平成32年度末までの全国展開を目指し、取り組むこととされています。この目的は主に妊産婦及び乳幼児の実情を把握し出産、子育てに関する各種の相談に応じ、必要に応じて支援プランの策定や、関係機関との連絡調整、母子保健施策と子育て支援施策との一体的な提供を通じて、妊娠期から子育て

て期にわたる切れ目のない支援を提供する体制を構築することとなっております。センターの実施場所につきましては、母子保健分野と子育て支援分野の両面からの支援が一体的に提供されるようにするため、当事者目線での支援機能を有する施設場所で、実施することとなっておりますが、必ずしも一つの施設場所において、二つの支援機能を有している分必要はなく、それぞれの機能ごとに複数の施設場所で役割分担をしつつ、必要な情報を共有しながら、一体的に支援を行うことができることとなっております。これが国の動向でございます。あさぎり町の健康推進課の取り組み内容につきまして資料に基づきまして説明したいと思います。これが健康推進課の活動内容でございます。1番上の左上のところでございますけれどもライフステージとあります。それから右に行きまして、結婚、妊娠、それから乳幼児期、学童期、思春期、青年期、壮年期、高齢期というそれぞれのライフステージに応じて、いろいろな妊婦健診であったり、母子手帳の交付であったり、不妊治療の助成であったり、各種健診、育児学級等を実施をいたしているところでございます。その他ですね、子育て世代の支援に関しましては、こういったあさぎり町の子育て支援情報誌ということで、これは健康推進課のみではなくですね生活福祉課、町民課、教育課、それぞれの子育て世代の支援に係る担当課のほうですねそれを出したものを取りまとめて、1冊の冊子にまとめたものでございます。こういうことをですね、これは母子手帳交付時のときですね、第一子を妊娠されたときにですねその方にお渡しするように作成をしたものでございます。

◎議長（山口 和幸君） 加賀山議員。

○議員（3番 加賀山 瑞津子さん） 今、私はネウボラの解説、そして課長のほうで日本での動き方、そしてそのあとにあさぎり町の方で教えていただきましたが、あさぎり町のこの体系図もですね、ゆりかごから墓場までということですからすべてを網羅したところと取り組んでいただいています。私はこの中でですね、やっぱり評価すべき点という言い方するのはどうかと思うんですが、保健師さんたちのこの地区担当制、これはとてもありがたい事業だと受けとめております。またこの町の冊子についてなんですが、町長、まだ自分のお子さんのときではなかったもので、これはできてないと思うんですが、私はこれもですね非常に見やすいもので、妊娠がわかっただけというところから思春期の子育て支援各種相談ということで24ページにわたり、町独自でつくっていただいているんですが、今課長の説明では、第1子のときだけってということで、2番目3番目4番目5番目と子供さんが生まれたときにはこれはもう配布がないということですが、後で町長もちょっとさわっていただきたいんですが、本当にいい内容が書いてある割にはちょっと紙がペラペラですので、こういう部分でもちょっとこう町としてちょっとお力を貸していただくってことはできませんか。例えば、もっといい印刷にしてカバーをつけるとか。

◎議長（山口 和幸君） 町長。

●町長（愛甲 一典君） はい、それはですね、しっかりと家に保管して使っていただくということであれば、そういったことが必要かもわかりませんので、私もしっかりと触ってみてですね、感触確かめながら検討してみたいと思います。

◎議長（山口 和幸君） 加賀山議員。

○議員（3番 加賀山 瑞津子さん） ありがとうございます。ぜひさわっていただいて検討いただきたいと思います。今、子育て支援ということでお話をしておりますが、今若い人はもうインターネットに検索というのをよくする時代でございますが、私も子育て支援の充実ということをキーワードで検索をしましたら、すぐ次に充実している自治体というところにつながりました。その中でどういう項目を挙げてあるのかなと見ておりましたら3点ございましたので、その3点の項目と我があさぎり町での、内容についてちょっとお伺いしていきたいと思います。1点目が、乳幼児医療費の充実という項目がありますが、私の町あさぎりではどうなっているでしょうか。

◎議長（山口 和幸君） 生活福祉課長。

●生活福祉課長（上村 哲夫君） はい。ただいま乳幼児というお尋ねでございますが、当町におきましてはこども医療費の助成ということで支援事業を行っております。こども医療費の助成につきましては平成26年度から対象を中学校を卒業までに拡大をいたしております。26年度におきましては5,779万程度の助成金額でございますが、毎年27年に28年とわずかに増額をいたしておりましたが、平成29年度におきましては、逆に約2,975万程度の減額を見ております。この点につきましては制度の償還払という制度に対して理解といたしまして、浸透したという点が一つ挙げられるのかなというふうに思っておりますが、それと全体的には少子化、少子化の影響それと、償還払という制度の浸透に伴いまして、俗に言うはしご受診というものが抑制されてきたのかなというふうに思っております。全体として助成金額は減少の方向にありますが、その中で、年代別におきましては、小学校の児童につきましては若干増加の傾向にあるというようなが現状でございます。以上でございます。

◎議長（山口 和幸君） 加賀山議員。

○議員（3番 加賀山 瑞津子さん） 中学校までの医療費無償化、これは、私たち議員の中から同僚員の一般質問の中でも提案があって、実現したものだと思っております。また、このはしご受診コンビニ受診につきましては、これもまた議会のほうからもですね、提案させていただいた内容が形になってるのではないかなと思っておりますが、以前は非常にコンビニ受診が多かったと。その原因は何でしょうということで、執行部のほうも考えていただきましたら、本当にこう若い夫婦のみの世帯、子育てに不安を持っているということに関して、先ほど私はこれは町のすばらしい取り組みだと言いました保健師さんの地区担当制。これを導入いただいたことによりまして、本当にこう、夫婦2人だけで子育てをしているお母さんたちが町の保健師さんを頼りにされている。そしてまた不安が減ったというふうにお聞きしております。本当に保健師さんたちの働きというのは大きいなのというのがそういう形でも、少子化というものもあるけれど、医療費の減につながってきているのではないかなと思っております。また、休日の医療体制について、人吉新聞とかにもですね、地元のローカル新聞にも、きょうはこのお医者さんが空いてますよっていうのもありますが、実はデータポンでも、お示しいただいていると。私も、子供が熱を出して大変なんだと言われたときに、ここにあるよということでデータポンの情報見せましたらですね、ここにあったんですね。ありがとうございましたと大変喜ばれた記憶がございます。しかし、そのあとにまたメールが来まして、すいませんデータポンでどこ放送ですかと。ちょっとわかりづらいというのがありました。以前1番議員からもありましたが、そのテレビにデータポンは何チャンネルですよっていうこうちょっとしたシールっていうのをつくるってというのはこれもちょっと予算が関係してくるので、町長できないでしょうか。

◎議長（山口 和幸君） 町長。

●町長（愛甲 一典君） データポンに限らずですね、この新しい情報システムをいれていきますので、そういうこと含めてですね、よりよくその情報伝達を考えていきたいと思っておりますから、シールはですね自分でテープ貼ればできるような感じもしますので、必要なところは、教えてですね、張ってくださいというのでもいいんじゃないかと思っております。

◎議長（山口 和幸君） 加賀山議員。

○議員（3番 加賀山 瑞津子さん） 確かに町の予算を使っただけではなく、そういったものこそですね、御近所でこういうのがあったら便利だよっていうのも一つの手かと思っております。ありがとうございました。では先ほど三つと言いましたが二つ目のキーワード、出産すると祝い金を支給してくれる自治体っていうのもキーワードに上がっておりますが、我が町はどうなっているでしょうか。

◎議長（山口 和幸君） 生活福祉課長。

●生活福祉課長（上村 哲夫君） はい、出生祝い金についてのお尋ねでございます。出生祝い金につきましては現在1人につき10万円。この金額につきましては、人吉球磨管内10市町村中、金額では上位、3位というか序列をつけるのはどうかと思いますが、その水準でございます。平成29年度の助成人数につきましては97名、助成額970万円の助成を行っている現状でございます。以上でございます。

◎議長（山口 和幸君） 加賀山議員。

○議員（3番 加賀山 瑞津子さん） はい、これは私も他の町村に言うと、もう本当にうらやましがられます。子供を産む度10万円もお祝いをしてくださる町。ほんとにあさぎり町はすばらしいというのを私も感じております。三つ目が、給食費を補助してくれる自治体っていう文言がございますが、それについてはいかがでしょうか。

◎議長（山口 和幸君） 教育課長。

●教育課長（木下 尚宏君） はい、給食費についてでございますが、今現在は小学校では3,800円の11月、それから中学校におきましては4,500円の11月を保護者の方から御負担いただいております。町のほうからは、月150円の11月分を補助しているところでございます。今現在、他町村におきましては、無料化がですねっていうところも出てきておりますし、多いほうではないかもしれませんが、当町におきましては、食べる物の分については相応の保護者の負担をいただくというスタンスで今現在来ているところでございます。以上でございます。

◎議長（山口 和幸君） 加賀山議員。

○議員（3番 加賀山 瑞津子さん） はい。これは全国的なキーワードで大きく上がる項目三つでしたので、先ほどの祝金10万円であったり、中学校までの医療費無料っていう部分もですね加味いたしますと、子供たちへの支援っていうのは、決して低い町ではないっていうのは私も存じておりますが、一応よく出るキーワードがありましたので、それについての町の取り組みについてお伺いしました。今日は支援センターあさぎり版ネウボラはできないかっていう1番の質問なわけですが、それについてもしネウボラを進める上で課題となる部分、どういう点を改良できたらネウボラに進めるのか。また町の取り組みとして、そこまでしなくても今で充実しているのかというところで、町としてはどうお考えでしょうか。

◎議長（山口 和幸君） 健康推進課長。

●健康推進課長（松本 良一君） はい、先ほども国の動向のところでも御説明しましたけれども、国としましても、その自治体の状況に応じてですね、一つの支援センターという形で一つの建物の中にいろいろな保健師であったり、子育て支援のいろいろな職員が入っているのが1番望ましいとは思いますが、そういう場合にですねやっぱり人員的にももう少し確保しなければならないというような問題もございますしですね、あとほかの事務系の職員との連携もとりにくくなったりすることもございますので、今のところはですね、あさぎり町は御存知のとおり総合窓口制というのを設けておりますのでですね、これは子育てに限らずですね、行政のほうについて役場のほうにお尋ねにおいでなった場合はですね総合窓口にお出でいただいて、いただくことによりましてその担当課につないでいくというようなことにしておりますので、現状としましては、今の関係課が大体同じフロアにそろっておりますのでですね、現状の体制でいきたいというふうに考えております。

◎議長（山口 和幸君） 加賀山議員。

○議員（3番 加賀山 瑞津子さん） 私もあの今我が町が総合窓口をつくっておりますので、非常にこれも町民の方から好評でございますし、その場면을上手に活用していただいて、支援センター的な窓口でも対応していただけていると、まず認識いたしました。先日、厚生常任委員会の研修の中で、母子保健推進員さんについてっていうところで項目でもお伺いしました。私も25年12月に質問いたしましたときには、全く

のボランティア、場面によってちょっとだけお足代だけは出しているという担当課長からの答弁がございましたが、先日訪問しました川南町は、社協さんのほうとも連携いたしまして、その推進員さんたちの協議会をつくってらっしゃる。私も先ほど課長の答弁にありましたが、人為的な配置であったり、人数の確保っていう部分を考えてときに、母子保健推進員さんたちにもっと動きやすいような環境を作るっていう意味でも協議会っていうのもありなのではないかと思いましたがいかがでしょうか。

◎議長（山口 和幸君） 健康推進課長。

●健康推進課長（松本 良一君） 協議会につきましてはですね、まだ私のほうもまだ勉強不足の面がございますのでですね、今後こういった形が最も子育て支援に適しているのかということですね、検討しながらその体制づくりを行っていきたいと思っております。

◎議長（山口 和幸君） 加賀山議員。

○議員（3番 加賀山 瑞津子さん） はい、これはちょっとよその県になりますので参考までにとということですが、大分県の場合は大分県が大分ほっとクーポンというの発行しております、1人1万円、500円の20枚チケットってものを発行されております。第一子が1万円、第2子が2万円、第3子が3万円ということで、どうしても子供に対してはどの子も平等ということで、支援していただくときには1人目も2人目も3人目も一緒っていう場面が多いのですが、やっぱり多子世帯になるとそれなりの大変さもあるという意味でこの大分県の取り組みっていうのも、是非御検討いただければと思います。1番目の質問のまとめになりますが、先ほど今日は1番2番3番とやってきておりますけれど、情報発信ロコミについて1番議員のほうから、そしてマスコミへの発信について2番議員からも出ております。本当に町長が見える化っていうことを言っていておりましたが、先ほどの厚生研修の中で、宮崎県の川南町はプロモーションビデオをちゃんとつくってらっしゃいまして、町の概要というのもそのプロモーションビデオで説明をいただきました。一つ一つの場面でビジュアル的に視覚的にですね、非常に効果的であるっていうのを感じました。来庁者へ向けてどの課でも使いますし、私たちにも非常に見る側としてもわかりやすいということでしたが、この子育てへのPRも含めて、プロモーションビデオPVを作成してみてもどうかと思いますが、町長いかがでしょうか。

◎議長（山口 和幸君） 町長。

●町長（愛甲 一典君） 今は確かにですね、もう非常に映像で見れる環境が整ってますからですね。ビデオで町を紹介するということは非常にいいことじゃないかなと思います。それぞれの担当が持つてる、さまざまそういったビデオに近いものもあると思いますのでですね、それをどういう形で一本化して行くかどうかについては、よくよくですね、今日の提案を受けとめてみたいと思います。前向きにですね、はいわかりました。

◎議長（山口 和幸君） 加賀山議員。

○議員（3番 加賀山 瑞津子さん） 前向きな答弁ありがとうございます。本当に先ほどの私は町長が仕事がなければつくればいいぐらいの気持ちでと前向きに言っていたこと、今の答弁につながっていると思っております。若い人がどこから情報を得て、またそしてその人がどう発信していくのか。ありがたいことに、あさぎり町の役場には若い職員さんもたくさんいらっしゃいます。ぜひ、子育て中、そしておつき合いをされているその若い職員さんたちからもアイデアをですね入れていただきながら、あさぎり版の概要、プロモーションビデオができることを大いに期待したいと思います。それでは、次の質問に移ります。2番目の質問が災害復旧時支援体制の強化について。熊本地震から2年半が過ぎました。復興の兆しは見え始めたものの、まだまだ支援を必要とされている場面が多々見受けられます。今年地震、風水害の被害が全国各地で発生いたしました。あさぎり町においても、夏から秋にかけての台風で県北部では倒木等の大き

な被害がありました。防災センター機能の整備にあわせ不測の事態への対応や、特に高齢者世帯などへの弱者への復旧の支援について、町の取り組みやまた地域間の支援体制づくりについて伺いたいと思います。私は今回の質問の前に貴重な体験を三ついたしました。一つ目は、11月の25日資料にございますが、南阿蘇復興支援ボランティアに参加させていただいたことです。その日も全国各地から集まっているボランティアさん。中には、福岡朝倉からの人たちもいらっしゃいました。痛みを味わったからこそわかる共感できるという若者が、私たちこのくまもとにボランティアとして来てくれていました。復興復旧の姿が見える熊本城、益城。ちょっと私も安心していただけ矢先に南阿蘇村のまだ手つかずの現状を見てショックを受けました。昨年末、雪による交通手段の麻痺。陸の孤島となった球磨人吉。そしてまた先日の台風の被害を受けた県北部の状況と重なってしまい、人事ではないことを痛感いたしました。2番目が12月5日から6日厚生でいった研修で延岡の近くということで、海拔0メートルから3.5メートルの宮崎。いつ起こるかはわからない南海トラフへの住民の方への危機感っていうのは大きなものがありました。私たちも昼食時そして研修時いつ南海トラフが起きたときに、私たちはどこに逃げればいいのかという不安でたまりませんでした。3番目が12月6日に発生した電子通信機器の障害です。携帯は持っているものの使えない。昼過ぎから夜まで誰とも連絡がとれない状況の中、Jアラートがなってもならないよねという本当に、意外なところに今回の危機を感じました。いざそうなったらどう情報を伝えればいいのか。家族地域の方とどう連絡をとればいいのかっていう大きな課題が目の前にあらわれた時間でありました。町長は先ほどまちづくりの見える化の中で、防災について取り上げられましたが、先日の通信機器の障害とかも含めて、どうお感じになりましたか。

◎議長（山口 和幸君） 町長。

●町長（愛甲 一典君） さまざまなんです、情報通信手段でありますけど、そのすべて完璧ではないということですよ。だからそういったところは起きるということを前提に身近で何が行なえるかということじゃないかなと思います。本来そういうその機器障害があつてですねデータがあるところに集中して、結果パニックなつた。機械がですね。ということになるわけですけど、それがですね今後とも起こる可能性はあると思うんですよ。ですから、機器は100%じゃないということも改めて考えていく必要があるということじゃないかと思えますね。

◎議長（山口 和幸君） 加賀山議員。

○議員（3番 加賀山 瑞津子さん） はい、本当にもう私たちが想定していた想定外のところでの本当パニック状態というのが起きてしまいましたので、今後町です、考えていかれる中にもまたそこも含めて考えていただければと思います。夏から秋に台風がありまして、町北部では倒木等の被害が出ましたが、そのときに、町としてできた対応についてどういうことがあったのか、お伝えいただけますか。

◎議長（山口 和幸君） 建設課長。

●建設課長（大藪 哲夫君） はい、建設課でございます。町北部9月30日の台風24号での倒木でございますが、建設課におきましては、町道等に倒木がございましたものにつきまして、道路の交通確保ということで、本来なら、土地所有者の方に切っていただくようお願いするわけでございますが、緊急、ああいう場合は緊急を要しますので、通行確保ということで、道路倒木の木を切り、処分した、切って通行できるようにしたものでございます。

◎議長（山口 和幸君） 加賀山議員。

○議員（3番 加賀山 瑞津子さん） 町の行動に関してはですね本当前回も思ったのですが、町のほうで本当に早く対応していただいて、交通網の確保していただいているということは、ありがたいと思います。また農業関係のことにしても、あれは農林課ではないですね。個人個人の田んぼ畑に関しては、それぞれの

補償内であったと思うんですが、町の公道に関しては町が、そして農業関係に関しては関係者のところでしていただいたと思うんですが、今回ですね球磨川マラソンの時にももう、倒れた木がそのままのところがありました。でお話を聞きましたら、もう個人の住宅の敷地内だったので、どうもできなかったと。ただ、どうもできなかったおうちの方を見ましたら高齢者のおじいちゃんとかおばあちゃんだけでしたので、本当にここは取り残されたなっていうのを感じたんですが、そこに関してその町として、高齢者弱者への対応というのは今後検討いただけるのでしょうか。

◎議長（山口 和幸君） 副町長。

●副町長（小松 英一君） 詳細はですね総務課長が御説明をさせていただきます。いまだにまだ道路で通行はできるようになったけれども、障害物が完全に撤去されていないということも残っております。でそこについては、できるだけ地域の皆様方によってですねお願いをしたいということをお伝えをしております。といますのも、やはり個人の所有でございますので、それをすべて公的に賄うということになるとかなりの費用負担もかかってまいります。あるいはその何とかこうやり過ごせば言い方悪いですけど、公的に処理をしてくれるのではないかとというふうなこともなきにしもあらずでございますので、こちらのほうでまずは緊急避難的な対策をやりましてですね、その後持ち主の方あるいは、地域の皆さんがたで何とか御協力いただければというふうな考え方を基本に進めているという状況でございます。

◎議長（山口 和幸君） 総務課長。

●総務課長（土肥 克也君） 今回の台風による風倒木の処理につきまして、町では、先ほど建設課長が申し上げましたとおり、通行の支障になるものにつきましては、道路管理者として撤去もし、また消防団員による緊急的な対応もさせていただきました。ですが、個人所有、個人の家の中にある流木が倒れた場合につきましては、そういう緊急性また支障があるものにつきましては消防団もかなり活動してくれました。ですが、大きな幹等につきましては、消防団の技能では対応できないものもございました。そういうものにつきましては、所有者の方に申し入れをし、個人の力で個人で処分していただくようお願いしたところでございます。処分にあっては当然最終的に持ち出して処分することも必要になってまいります。その際の持ち込みにはなりますが、処分の方法等についてもお知らせし、御理解を得たところでございます。以上です。

◎議長（山口 和幸君） 加賀山議員。

○議員（3番 加賀山 瑞津子さん） 本当に取り残された部分への対応が難しいというのを今回私南阿蘇村に行ったときにも感じました。個人の分は個人で処分してくれと。大きな納屋の荷物を片づけるのにガラスはガラス。もう本当に細かに分けてそれを仮置き場に持っていく。それができないのでっていうことで、この間行ったのはもうロハス南阿蘇助け合いという、村公認のボランティア団体さんがあってそこで活動させていただいたんですが、私たちもこういうふうな本当にふだんから協力体制をとっておかないと対応できないんじゃないかっていう場面がございました。先ほどの陸の孤島となったこの球磨人吉を考えるとときによそから入ってきていただくのも本当大変かなと思いますが、今町としてこの郡外との協力体制というのはどういうふうにとってらっしゃいますか。

◎議長（山口 和幸君） 総務課長。

●総務課長（土肥 克也君） はい。今、手持ちであるのは関係機関との協定、覚書等の一覧を持っております。その中で、町村間で協定で応援協定を結んでるものは、まず熊本県市町村災害時相互応援協定に関する協定がございます。県内の自治体においてそれぞれで応援協定応援を行うというものでございます。あと、球磨郡における大規模の災害時の応援に関する協定も、国土交通省と結びまして、国と迅速に応援体制をとるようなものを構築しているものでございます。あと、それぞれの業界といたしますか関係団体の方々とも、それぞれ必要に応じて協定を結んで、今後もその協定は広げていかなければならないと認識しておるところ

でございます。

◎議長（山口 和幸君） 加賀山議員。

○議員（3番 加賀山 瑞津子さん） はい、やりとりの中でやっぱり1番見えてきたのは、個人の敷地内での風倒木の処理であったり、細々したところをやっばつめるには、やっばし、住民の力が1番必要なのだなという点でした。先日の長野県の飯田市、危機管理室の防災係長を後藤武さんのお話の中で、実はその飯田市っていうのはレッドゾーンに住んでいる方が非常に多く、住民の防災意識が高いと。あさぎり町との違いは、本当にこうあの自治の精神が場面にどう取り組んでるかなっていうところだと思いましたが、そのときに、私が町の支援体制についてっていうのを伺いましたら、その時言われたのが町だけではだめだと。平時から住民に意識を持ってもらって、関係づくりが重要と幾ら逃げてくださってと言っても逃げない。信頼できる人が声かけをすることで、避難されると。なのであさぎり町も、そういうところを考えていかれたらどうでしょうっていうことでありました。で、先ほどの資料の中にもありますが、地図への落とし込みっていうところで、ここにはおじいさんとおばあさんだけで後の山から大体ちよろちよろいつも水が流れているとか、結構その1件1件について詳しい落とし込みの地図がありましたので、ぜひあさぎりもそういうのをですね整理されていると思いますが、今それがどのあたりまで進捗しているでしょうか伺います。

◎議長（山口 和幸君） 総務課長。

●総務課長（土肥 克也君） 長野県への視察研修は私も同行させていただきました。非常に先進的といえますか、先駆的な先行的な自治体であると感じたところがございます。今議員がおっしゃられました、やはり地域で日ごろのリスクといいますか、住んでいる場所を確認するというものは大変重要なことだとは感じております。現在の町の状況といたしましては、御存じのとおり、自主防災組織は全行政区で組織されております。その中でやはり地域を知ろうという動きはあっております。それがすべてとは申し上げることはできませんが、そういうふうな地域のまず防災で1番基本となる自助、共助につままして意識を持って取り組んでいらっしゃる。自主防災組織がふえているということで感じておるところでございます。

◎議長（山口 和幸君） 加賀山議員。

○議員（3番 加賀山 瑞津子さん） はい、私たちの地区もですね、自主防災組織表というのがありまして、どなたからどう連絡っていうのがあるんですが、実はもう冷蔵庫の横にはってしまうとそれで安心してしまって、いざとなったときに、だれに連絡をすればよかったんだろうとかっていうのを感じております。私はちょっと地元の方にはですね、ここはお昼いらっしゃるここはいらっしゃるっていうのとあわせて、避難したときには黄色いタオルをかけましょうとかっていうのはちょっとしているんですが、そういう形でですね、一つ一つやっばこう、具体的にわかるようにしていかなければならないんだっていうのを今回の、私も研修では感じました。防災に関しましては私の後にもたくさん同僚議員から質問がっておりますので、あとに託したいと思います。ICTについては、27年の3月クラウドファンディングについては、28年の6月、F1については前回マンガアニメの活用についても質問いたしました。先も、先ほど加賀山はわさもん好きじゃないかなと思われた方がいるかもしれないと言いましたが、ICT27年のことは今もう私たち議会もタブレット導入という形になりました。クラウドファンディングに関しては、今回の南阿蘇ロハスさんもクラウドファンディングで機材を購入されて、ボランティア活動に活用されていらっしゃる。F1に関しましては、この春、春のガールズコレクションが熊本で開催と今テレビでやっておりまして、とうとう県庁には漫画ワンピースのルフィ像まで建ちました。本当に、熊本はいろんな意味で動きが早い場面もありますが、果たして、あさぎりがどうなのかっていうと私たちも一緒に頑張らなければならない部分があるのかなと思っております。新しいもの好きではなく、時代が後からついてきている感を感じますが、町長、今回の支援センターそして具体的にはこのパンフレット一つさわっていただくところから、今回の提案が実

施していくと思いますが、いかがお受け取りでしょうか。

◎議長（山口 和幸君） 町長。

●町長（愛甲 一典君） 子育て環境についてはですね、各課がいろいろ行なってますからですね。しかもあの先ほど話しましたように、総合窓口がかなり機能してますよね。あそこで全部いろんな説明ができてますので、そういう組織を作ることはそれはそれでいいんですけど、その前にもう少し今の形で回ってるっていうところをもっと確認し合ってますねみたいと思います。パンフレットはですね、プロモーションビデオ。これはやっぱり今後町のPRとしては、いいんで、何か若いグループが結構いろいろできますのでですね、相談してみたいなということで考えております。

◎議長（山口 和幸君） 加賀山議員。

○議員（3番 加賀山 瑞津子さん） ぜひ形になるように見える化に力を合わせて頑張っていければと思います。これで終わります。

◎議長（山口 和幸君） これで3番、加賀山瑞津子議員の一般質問を終わります。10分間休憩いたします。

休憩 午後 2時29分

再開 午後 2時41分

◎議長（山口 和幸君） 休憩前に引き続き会議を再開いたします。次に7番、森岡勉議員の一般質問です。森岡議員。

○議員（7番 森岡 勉君） 7番、森岡でございます。ただいまより一般質問をいたしたいと思います。よろしくお祈り申し上げます。本年におきまして、地震火災豪雨等により犠牲になられました方々に御冥福をお祈り申し上げたいと思います。私の通告書につきましては、災害関係につきまして、執行部の皆様方のお話をいただきたいということで、12月に通告をいたしました。さて本町の地域防災計画書によりますと、関係機関と必要な体制を確立し、災害の予防対策、及び復旧に万全を期すということとしております。これよりまして、私たち町民の生命身体及び財産を災害から守るということで保護されておるところでございます。さてあの北海道地震から3カ月を過ぎました。近年こう災害が繰り返し日本の各地を襲っております。異常が常態化し、想定外は通用しないと、そういった状況ではないかと思っております。災害が多発する危険周期に入ったと警告する専門家もいますし、事実今日まで平成の30年間の主な自然災害は、35年前の北海道の南西沖地震を皮切りに、24年前23年前の阪神淡路大震災、その後新潟中越地震、それから皆さん御存知の未曾有の東日本大震災、近年はですね、熊本地震ということで地震関係なっております。また豪雨等につきましてもですね、2017年には九州北部豪雨と続き、本年も北海道北部地震、西日本の豪雨、台風21号、北海道地震と頻発しております。これら巨大災害に対応できてないのが、当然の課題と問題でありますけれども、加えて本来の防災、減災、復旧、復興の当事者の私たち市町村から、人材、財政難により機動的に対応できない状況でございます。加えまして、インフラの老朽化も被害に拍車をかけておりますし、さらに現実といたしまして、少子高齢化によります地域コミュニティの機能の弱まりで地域力の衰退は共助の弱体という形になっておるところでございます。災害は社会の弱点の矛盾を写すと申します。法制度の充実はもとよりでございますけれども、防災教育、予防対策、初期対応等を横断的に取り組む体制が必要と思っております。よって、本町の防災拠点づくりにつきまして、町長のお考えをお示しいただければと思います。

◎議長（山口 和幸君） 町長。

●町長（愛甲 一典君） はい。ただいま森岡議員のお話のとおりだなと思っていろんな災害の状況を聞いて

おりました。皆さんたちも口には出せないでしょうけど、やっぱりお感じになってるのはですね、まず日本の経済が非常に厳しくなってきた、国の財政がですね、非常に大きな借金を抱えている。当然市町村も同じような状況。今言われてるインフラもこれからお金もいる必要になってくる。こういう非常にいろんな意味が財政厳しい中ですね、本当にあの災害を起こさないための予防措置にどんどんお金をつぎ込まないといけないということですね、非常に悔しいというか残念というか、そういうことを感じます。こういったことをですね、若い人たちが明るく将来を見すえてですね、活動できるために、その幾らかを振り向けられたら、どんなにか元気になるんだろうなということもですね、思うところでございます。しかしながら、何といても命があつてすべてができるということを考えるときにですね、やはりあの私たちは必要な対策を行うべきであるということだと考えております。いずれしても、地球環境も含めてですね、ありますけど、いろんなことが起きたとしてもですね、私たちの役場も議会の皆さんも、先ほど申しましたように、そういった対応をしながら、若者にどう若い人達にどう気を持たせるかということをお忘れなくですね、取り組んでいくべきだろうというふうに思っております。

◎議長（山口 和幸君） 森岡議員。

○議員（7番 森岡 勉君） はい、町長もですね、いろいろ財政とよく詳しくご存知でございますので、内容等につきましては私もそういったところを考えておるところでございます。そこでですね、自然災害から住民を守るためにいろんなこうインフラの整備、まだございますけれども、今後ですね、私たちの町づくりをするために、こういった対応をどうしていくかということで、委員会の報告もありましたように、町民関連する方々、それから町として今後どうやってこれに向かっていくかということで、防災の基本条例を制定するというところで進めていらっしゃるということで報告ございました。これらの取り組みにつきましてですね、制度の趣旨と、それから本町の地域防災計画書があるわけでございますけれども、それらのかかわり方についてどのように進めていくのかということをお話いただければと思います。

◎議長（山口 和幸君） 総務課長。

●総務課長（土肥 克也君） はい、議員おっしゃいましたとおり、現在執行部では、防災基本条例の制定に向けて検討を進めてまいっております。で、その条例の制定をする趣旨といいますか、目的はやはり災害の発生は防ぐことができないものと考えます。ですが、効果的な対策を講じることにより被害を最小限にとどめることは可能であると考えているところでございます。そのためには町民一人一人、また企業や商店などの事業者、町、または関係機関の相互応援協力が必要であるというものでございます。その内容を再確認再構築するために今回条例を制定するものでございます。その中では、やはり防災の核となります自助共助公助についてきっちりと理念として掲げたいと考えているところでございます。そのあとそれに基づく各関係の方々のとっていただきたい義務等もうたい込んでいくということで考えているところでございます。それによりまして、現在地域防災計画書についても策定し、毎年所要の改正、改めを行っているところでございます。ただ今回、基本条例を制定し、町の骨格となるものを決めることによって、さらにそれが実際動けるような計画になるように、地域防災計画もあわせて見直すことが必要であると考えているところでございます。以上です。

◎議長（山口 和幸君） 森岡議員。

○議員（7番 森岡 勉君） 基本なるものは、地域防災計画書ということでございましたけれども、防災基本条例を制定した場合に、この基本条例は、例えば地域防災計画書は災害、基本構想に基づいてつくられておるわけでございますけれども、この条例はどの辺に位置するところでございますか。

◎議長（山口 和幸君） 総務課長。

●総務課長（土肥 克也君） はい、基本条例と申しておりますので、これは町が目指す防災に関する姿とい

うことで、これに基づき、具体的な取り組みを地域防災計画に位置づけるという位置づけでございます。

◎議長（山口 和幸君） 森岡議員。

○議員（7番 森岡 勉君） そういうことであればその地域防災計画書の上にあるということで理解するところでございますけれども、それをしたときに、町民、私たち町民にどのような目標というか、そういうのを持たせることが必要なのか、そこのところちょっと条例の中での位置づけをちょっと教えていただければと思います。

◎議長（山口 和幸君） 総務課長。

●総務課長（土肥 克也君） はい、現在、内容検討中でございます。その中では先ほど申し上げましたとおり、理念に基づくすべての方に対して、役割分担を掲げることといたします。まず町民住んでいらっしゃる方につきましては、当然みずからの身体は守る。ということ念頭に事自助というものを役割として定めてまいります。あわせて、一人一人が生き延びてその後、近くの人といいますか、かかわっていく人を手を差し伸べていくというか、一緒に対応していくという共助という役割も必要になってまいります。また、事業所、事業者の方につきましては、そこに勤めていらっしゃる方等も含めての自助が必要になります。また同じように共助も必要になってまいります。最後に、これは当然求められる1番大きなものでございます。町につきましては、その自助、共助がしっかりと発揮できるような対応を公助として取り組んでいくと。それぞれのこのような役割分担を規定するところで現在検討を進めてまいっております。

◎議長（山口 和幸君） 森岡議員。

○議員（7番 森岡 勉君） はい、先月ですかね。有識者会議が開かれておりました中で、そういった話も出ておりましたので、そういったところは非常に基本条例の中では大事なところではないかと思っております。そういったところを進めていただければと思います。町長御存じとおり、防災の日は9月1日なんですよ。基本条例にあさぎり町の防災の日ということを決めることは可能なんではないでしょうか。

◎議長（山口 和幸君） 総務課長。

●総務課長（土肥 克也君） はい、町の姿をあらわす条例でございますので、具体的に何日を防災の日という規定を設けることは可能だと思っております。ですが、9月1日の防災の日全国的な取り組みということで、それに合わせた取り組みが必要であるのかなと考えているところでございます。

◎議長（山口 和幸君） 森岡議員。

○議員（7番 森岡 勉君） はい、あさぎり町の基本条例がございますので御一考いただければということで、思ったところで意見を申し上げたところでございます。お手元のタブレットで見ていただくと資料をおしていただきますと、あさぎり町の防災計画書が載っております。このページは、109ページまでございます。これを町民の皆様理解してくれというのはこれは大変な作業だろうと思っておりますし、また読む人も少ないんじゃないかと思っております。やっぱり災害の第一歩を勉強するためには、やっぱり町民にわかりやすいようなところのガイドブックをつくれればということでも思うわけでございます。局長、資料のところ出していただけますか。ただいまお手元のタブレットについたかと言いますけれども、これは先月、長野県の飯田市にまいりましたときに、防災危機管理センターの中で、町民向けの災害の情報ガイドを作ってるということで、次のページまでですね、作ってございました。これは非常にわかりやすいし、戸配しても、読めるような状態じゃないかと。ただ防災マップをやるそういった感じではやっぱりちょっととどかない状況と思っておりますので、今後町といたしましても戸別受信機等も配布いたします。そういったところを踏まえているような情報をとりあえずガイド冊子保存版として、作ったらということで、研修のうちにそういったことを参考版でいただいておりますので、この点の活用については、町長どうでしょうか。お見えになって。

◎議長（山口 和幸君） 町長。

●町長（愛甲 一典君） 今見させていただいてますけど、ここに書いてありますようにですね、たとえば我が家の避難計画づくりと、というようなものがありますよね。私もこれ、このようなものですねこれ参考にしながら、私の家は何が危なくて、どこへいつ逃げたらいいのかとかですね。やっぱその地区その場所で行動すべき中身ちょっと違ってくると思うんですね。ですから、私はこういった1枚ものですね、ある程度全体の行動が理解してもらうようなものを防災の基本条例をつくってですね、そしてその具体的なものはいろいろ本もあるんですけど、あれはちょっと読んでもらえませんが、もうそちらを扱うんじゃなくて、こういったものにこう見ればわかるという形にまとめていただくように、担当課のほうにはですね、案としては話しています。こういうのをぜひ参考にさせていただければと思っております。

◎議長（山口 和幸君） 森岡議員。

○議員（7番 森岡 勉君） それは次のとおりで御答弁いただく予定でございましたけど、ちょっと町長よく私はその前の情報ガイドのほうはどうかということでお伺いしたところでございまして、またそれは後で出したいと思えます。そういった発信のやり方をいろいろ、型を破りながらやっていかないとなかなかこう町民の皆様には伝わりにくいんじゃないかと思いましたが、今回の一般質問の中で一つだけこれを取り上げさせていただきました。基本条例はこれからまだ煮詰めていかれるということですので、委員会の報告通り3月の定例会に出されるということでございまして、そういった内容の充実を変更するところがあればされて、原案をお待ちしとりたいと思えます。続きまして自主防災組織のあり方についてでございます。自主防災組織につきましては読んで字のごとくですね、自分たちの地域は自分で守るという連帯感に基づき、地震、風水害などの災害による被害を防止し、軽減する防火活動を行うために結成された自分たちを守る意識を高めるという組織にしていかなければならないということになっております。そこでこう災害に強い町というのは、私たちも熊本地震から2年たちましていろいろ勉強してまいりましたけれども、今後ですね、この自主防災組織の強化のあり方につきまして、今後どのような進め方をされるのか。基本条例をつくりましたら、そのこのところまで話をつながないと、このせっかく作った基本条例も防災計画書の意味をなさないと思えますので、この組織の私は改革と書いてございましたけれども、今後のあり方につきましてお考えをお示しいただきたいと思えます。

◎議長（山口 和幸君） 総務課長。

●総務課長（土肥 克也君） はい、自主防災組織につきましては、全行政区で組織化を行っている行っているところがございます。で、それぞれの防災組織の中で、いろんなその地域の課題等に応じた活動を行っていただいているところがございます。しかしながら、その温度差はあるというふうに認識しているところがございます。ほとんどの自主防災組織が区の役員の方々に組織をされております。その役員の方々は、当然自主防災組織委員に置いて、いろんな御尽力いただいているということは、間違いありませんが、ですがその役員の任期と同時に自主防災組織のほうも変わられるという事実がございます。このことから、やはり継続的な活動が途中で途絶えてしまうということも懸念されるものでございます。今後、防災基本条例、また具体的な取り組み、わかりやすい地域防災計画をつくる上でも、やはり自主防災組織の取り組みというものが重要なものになっております。今後、基本条例その理念、責務等を皆様に御理解いただいて、それに踏まえた各地域で、その状況に応じた自主防災組織の活動を推進していきたいと考えているところがございます。

◎議長（山口 和幸君） 森岡議員。

○議員（7番 森岡 勉君） 今御答弁の中にもありましたようにですね、やっぱり組織にはやっぱりリーダーがいけないと思えます。そのリーダーの育成をですね、どう図るこれ図っていくのかということが、これからは私たちも含めたところで与えられた課題じゃないかと思えますので、リーダーの育成でござ

いますけれども、地域には防災士さんもいらっしゃいますし、いろんなこうそれに消防団の方々それからそういう経験を持たれた方々いらっしゃると思います。そういった方々の活用につきましては、どういったお考えでしょうか。

◎議長（山口 和幸君） 総務課長。

●総務課長（土肥 克也君） 議員おっしゃいましたとおり、町内には防災士の方々がいらっしゃいます。また、消防団、消防団を経験された方、また消防職員であった方、多数こういう防災に認識をされてる方は多数いらっしゃるという状況でございます。で、今年度に入りまして、やはりこの地域の防災力を向上するためには、地域のリーダーの方が必要であるということから、町にお住まいの防災士の方々をお呼びして意見交換をまだ1回でございますがさせていただきます。で、意見交換の中では防災士を取得した経緯といたしますか、それぞれの方々の思いをお伺いして、今の活動状況またお考え等をお聞きし、防災士の皆さんで意見交換をさせていただきます。やはり取得した背景はそれぞれ防災士の方々に異なるものでございます。ですが、地域の防災、その中でもやはり自助から取得したという方もいらっしゃいました。その上で共助も必要であるということも言われる防災士もいらっしゃいました。そういうふうと同じ防災であってもさまざまなお考えを意識の高い防災士の方々がいらっしゃいますので、今後もそういう防災士の方々との意見交換または防災士の方での意見交換の機会を提供させていただきたいと考えているところでございます。

◎議長（山口 和幸君） 森岡議員。

○議員（7番 森岡 勉君） なかなかですね、今の52組織を動かすというのは大変な労力だろうと思えます。ですけれども基本条例等作っていますとそうは言っておれませんし、それをおし進めるためにはですね、いろんな方面で協力を得ていかなければならないと思います。そこに私の提案ではございますけれども、町長のほうから御答弁いただきたいと思えますけれども、私たちの生活の安全を守るためにですね、地域防災のなかめとしてこう日々消防団の方々が近年こう災害震災を契機に救出活動とか、そういった避難所活動まで誘導まで含めて活躍をいただいておりますけれども、さらなる防災力の向上を目指してということで今回私の質問になっております大災害時ですね、消火活動だけじゃなくて、救助やそれから避難場設営とか、そういった要援護者を迅速に救出してですね被害者の軽減を図るために、各分団よりこう3名ずつこう選抜いただいて、機動救助隊という名目のもとで、そういったところも含めてやりますと各地域に消防団も団員の方もいらっしゃいますので、そういった方々がまずこうリーダーになっていただくという組織づくりは考えてみられたらいかがでしょうか。

◎議長（山口 和幸君） 町長。

●町長（愛甲 一典君） はい。自主防災組織ということでここ数年ですね掲げて、ある程度消防団員の方々からも、地区とかに町のほうからも含めて相談を少ししてきているところでありますけれども、なかなかですね、そんなに現在のところ増えてないし、今だいらっしゃらない地区もあるということでございます。ですから、やっぱりこれだけいろんな災害が予想される環境にあつてはですね、今言われました一定の組織化って言いますかね、少なくとも人数割かどうかわかりませんが、地区地区に3名4名の方にですね、やっぱりいざとなったときは活動していただく組織づくりっていうのは、今後必要なものであろうというふうに考えます。ただそれを行うに当たってはですねどういう位置づけにするのかですね、それからそのためには一定の研修といたしますかね、訓練をやるのかそういったこともしながらやらないとですね、そういう方たちが万一事故でもあわれたらこれまた大変なことであるというのが1点と、それからやっぱり費用の問題どうするかということもあると思うんですよね。完全にボランティアでやっていければそれはそれでいいんですけど、なかなかそれですべて事が済むというふうに思いませんのでですね。それだったらあそこのところの活動していただくにあたっては、若干なりともですね、費用を見る部分があるかもわかりません。ですから、

そうは言っても現実に消防団そのものもですね定員からすれば徐々に徐々に減ってきておりますのでですね、そういったところの補完する組織としてですね、総予算、消防団の総予算は余り扱わずに検討できる部分かもわかりませんね。これちょっといずれにしても大事なことなのでですね、しっかりと今後のこの防災強化の一つの進め方としてですね、受けとめさせていただければと思います。

◎議長（山口 和幸君） 森岡議員。

○議員（7番 森岡 勉君） 先ほど3番議員の中からもお話が出ておりましたように台風24号の関係でですね、非常に北部地域では倒木がございまして、それに消防団の方々出ていただきましてそういった除去作業をしていただきました。当然そういったこともございますので、こういった方そういった組織をする中ではやっぱりその選ばれた隊員の中ではですね、救助活動に関する専門の講習とか、そういったクレーンを使う技術とか、救急の講習とかいろんなことがいろいろ必要かと思っておりますけれども、ぜひともそういったところはですね、迅速かつ総合的に対応できるようなこう体制づくりも含めてお願い申し上げたいと思います。そこのところは総務課長のお考えを所管のほうでお願いします。

◎議長（山口 和幸君） 総務課長。

●総務課長（土肥 克也君） はい、事実災害発生の際には、消防団が1番動ける組織といえますが、その機動力はかなり有利なものでございます。で、先ほども御答弁申し上げましたが、やはり風倒木の処理等についても積極的に消防団が活動してくれたということでございます。ただ、当然災害時の救出についても消防団がかかわることになりますが、いかんせん日ごろからそういう技術を取得するというのは必要かもしれませんが、なかなか消防団の業務を超える部分については行わせることができないのかなという部分があると思っております。ですから、消防団また地域の方で、やはりこのそこにお住まいの高齢者の方々についてのやはりコミュニティーを日ごろから醸成していただくものが1番重要なことではないかと考えるところでございます。

◎議長（山口 和幸君） 森岡議員。

○議員（7番 森岡 勉君） すぐ早々ということではございませんけれども、やっぱりそういった取り組みをしていかないと1本だけ進めていってもなかなか達成できなかったときにまた、その分がおくれるということがございますので、そういったところを含めたところで総合的なところでお考えをお願い申し上げたいと思います。その中で先ほどの資料の中で出しましたように4と5のところでございますけれども、これをですね、やっぱりそれぞれの組織の中の勉強会と申しますか、地域でこういった作り方をやると、それぞれこう興味を持たれて、うちは裏山が崖じゃっでとか前が崖があっでとかいろんな木があっでとかいろんなことが考えられますので、こういったところを、これは飯田市のほうから使っていいということで許可をいただきましたのでアレンジしてくださいということでもらってまいりましたので、この点の活用はどうでしょうか。課長。

◎議長（山口 和幸君） 総務課長。

●総務課長（土肥 克也君） はい、私も研修に参加させていただきまして、この資料はちょうだいしてまいりました。非常に住んでいらっしゃる方とかそこにいらっしゃる方がわかりやすいようなつくりになっているというものでございます。ぜひ、こういうもので我が家のまたは地域の計画づくりというものを進めてまいりたいと思います。ですが、まずはこれが、すぐすぐその地域また御家庭でできるというものではございませんので、まずは冒頭に申し上げました防災基本条例等の理念について皆様方に御理解をいただいて、必要性を訴えていきたいと思っております。繰り返しになりますがこの資料は大変参考になるものということで感じて考えているところでございます。

◎議長（山口 和幸君） 森岡議員。

○議員（7番 森岡 勉君） 本当にこう先ほどの基本条例の中に申し上げていらっしゃるように、自助というのが第1番でございますので、それは私の自分の命を守るためにはこういったところまでやっていただきますと、非常に公助が遅れましても自分で助かるという確率はございますので、そういったところをですね、やっぱり進めていくべきではないかということで、強くお願い申し上げまして次に移りたいと思います。次がですね災害弱者という方ということにつきましてでございます。特にこう保育園・幼稚園、小学校・中学校の防災教育ということでお尋ねしたいと思います。ちょうどですね、お手元の資料の新聞記事を急々に載せましたけれども、これは球磨村の防災フォーラムの実際のやった内容載せてございます。あさぎり町では、教育長こういったところまで届くようなところでございますでしょうか。

◎議長（山口 和幸君） 教育長。

●教育長（米良 隆夫君） はい、やはり将来、将来的には、やっぱりこう特に中学生助けられる側から自分ができること、という意識を持たせるような取り組みを今後やっぱ考えていかなければならないというふうに私は考えております。この球磨中学校、一勝地小学校、渡小学校のこの取り組みを見てみますと、本当にこうすばらしい取り組みだなというふうに考えておりますが、この取り組みの中からまたいろんな課題等が出てきます。そういうものを子供たちが、自分自身で認識していくっていうことが、やはりこの取り組みの一つのねらいの一つでもあるのかなと思っておりますし、私も今後こういうような取り組みを検討していきたいというふうに思っております。

◎議長（山口 和幸君） 森岡議員。

○議員（7番 森岡 勉君） この防災教育につきましてはですね、本町の教育振興基本計画の中にもうたっておりますし、また文科省がですね、平成23年の7月にですね、学校が子供たちの地域住民の応急避難場所として役割を果たすことができるようにと、またそれに伴う必要な整備をなささいということで指示がなっておりますので、教育を含めてですね、そういったことは必要じゃないかと思っておりますので、実際今後ですね、そういった学校教育の中にも防災知識の普及と充実について、どうあってるか、教育課長、またその生活関連の課長の中で、把握されるところがあれば、教えたいと思います。

◎議長（山口 和幸君） 教育課長。

●教育課長（木下 尚宏君） はい、それぞれ小学校中学校でも防災の訓練等は行っております。で、今まではそれこそ学校のための訓練でありました。で、近年では訓練時にですね、町民の方を交えた訓練を実施している学校もございます。そういった形で、町民の方の顔が見える、そういった訓練というのも必要ではないかというふうに考えておるところでございます。まだ全部の学校で行われておるわけではございませんので、その点についてはそれぞれの学校間での情報を共有してもらいながら、こういった活動が訓練が広がっていくような形をとっていければというふうに考えております。以上でございます。

◎議長（山口 和幸君） 生活福祉課長。

●生活福祉課長（上村 哲夫君） はい、生活福祉課といたしましても就学前からの防火防災意識の醸成は、大切な取り組みの一つであるというふうに認識いたしております。町内に認定こども園保育園合わせて13園がございまして、1番大きな取り組みといたしましては、総務課の関連ございまして、幼年消防クラブ活動というのが1番大きな活動ではないかということで、保護者も含めた防災教育に役に立っているものというふうに考えております。幼年消防クラブ活動につきましては13園中11園が結成をされております。指導につきましては上球磨消防組合消防本部の指導主催で2年に1回の幼年消防大会が開催されている状況でございます。御承知のとおり数園につきましては、毎年の本町の消防団出初め式にも参加をいたしております。当然のことながら施設としましては、各園は消防法の規定、施行規則に基づきまして、定期的な避難訓練並びに消火訓練が義務づけられております。生活福祉課のほうで町内の各保育園等にどのような取り組み

をされているのかということで紹介をさせていただきました。一つ二つ代表な取り組みの事例を紹介させていただきますと、3月11の11日の日に地震と津波のDVDや紙芝居を使って津波の怖さを伝えるとか、9月に非常食の体験を実際に食べてみたですね体験を行っている。または、災害時の保護者への園児の引き渡しの訓練を年1回実施していると言ったような取り組みの状況の報告があっている次第でございます。以上でございます。

◎議長（山口 和幸君） 森岡議員。

○議員（7番 森岡 勉君） また実際に災害にあっていないわけでございますので、なかなかそういったリアルな体験がないと実際のときにどうかなという心配する面もございますけれども、やっぱり何らかの形でですね、球磨村の事例みたいなことで本当に一体となってやるということは大事かと思っておりますので、いずれかは基本条例ができますとそれぞれの責任においてということでございますのでそういった計画をやっぱし、少しは行政の指導をしながら引っ張っていかないとなかなか組織では難しい面があるんじゃないかと思っておりますので、そこのところを連携しながらよろしく願い申し上げます。とともにあとその学校関係の施設整備等につきましては、もう大丈夫なんでしょうか。

◎議長（山口 和幸君） 教育課長。

●教育課長（木下 尚宏君） はい、校舎、それから体育館等につきましては耐震の補強は進んでいるところでございます。で、それぞれ避難所となっております社会教育施設等の施設もそうでございますけれども、耐震基準に沿った改修が必要な場所につきましては進めているところでございます。ただ、これにつきましては全部が全部すぐという状況ではございませんが、今後計画を立てる段階で、そういったものも含めまして進めていきたいと考えております。

◎議長（山口 和幸君） 森岡議員。

○議員（7番 森岡 勉君） 総務関連で避難グッズと申しますか、備蓄品とか、そういったところの学校施設への対応というのはどうでしょう。

◎議長（山口 和幸君） 総務課長。

●総務課長（土肥 克也君） はい。今教育課長から申し上げましたとおり、学校施設も指定避難場として指定しているものでございます。その備蓄状況につきましては、トイレであったり、仕切り等々にあっては、避難所ごとに保管しているものではございません。もう一括して備蓄倉庫のほうに避難しているところでございます。ただ、本年度整備いたしました避難所運営キットにつきましては、それぞれのまず最初に行動すべき事項からかわるグッズでございますので、それは各避難所に常備しているものでございます。

◎議長（山口 和幸君） 森岡議員。

○議員（7番 森岡 勉君） 今からですね、そういった対応も必要になってくるんじゃないかと思っておりますので、そういった対応をしながら、災害弱者のほうのですね、取り組みにつきましてはお願い申し上げたいと思います。最後に防災センターの構想についてということで通告しておりますけれども、この件につきましてはですね、実際防災拠点整備特別委員会を立ち上げてございますし、執行部のほうもまだ基本構想を出しておりませんので、これについてどうのこうのということでございませぬけれども、先ほどの話もありましたように飯田市の危機管理センターを見た時にですね、これは本当にいい整備をしてるコンパクトにあるというようなことで、総務課長から復命があつてるかもしれませんが、これは非常に参考にすべき問題じゃないかと思っております。今後ですね、特別委員会並びに執行部の基本構想の取りまとめの中で、町長としては防災関係について基本条例をつくりますので、それに合わせたところの構想についてはお示しできる部分があればお話をお願いしたいと思います。

◎議長（山口 和幸君） 町長。

●町長（愛甲 一典君） はい、今回、議会のほうでですね飯田市のほうもをお知らせいたということで本当に御苦労さまであります。何度も役場のほうとしましてもですね町内で役割分担をして、いろんなシミュレーション等々をやってみましたけれども、どう見てももうスペースが足りないということでもありますので、やはり基本的に今これだけの自治体においても、いざという時の防災に備えるということでもありますので、私はあさぎり町としてもですね、この防災センターは必要であるという考え方のもとにですね、検討進めたいと思っております。町といたしましても、より、場所等含めてですね、どういう形でどれぐらいの予算で可能かどうかというのを検討してまいりますので、こういったところしっかりと議会にも、あるいは必要な町の方のですねチェック管理もお示ししながらですね、これは必要であるという前提で、これからいろんな検討を進めていきたい、このように思っております。

◎議長（山口 和幸君） 森岡議員。

○議員（7番 森岡 勉君） はい、ご回答ありがとうございました。本当にこう災害に強い町にするということは、住民みずからが準備できていることだし、またそういった中で組織防災リーダーとか、そういったスペシャリストがいればいいと、事故発生後の公助そういった事務が滞らなければスムーズに行くというふうに聞いております。今後ともですね町民の生命、身体及び財産を災害から保護し社会公共の福祉増進に向けて取り組みが一層強化されることを願ひまして私の一般質問を終わらせていただきます。

◎議長（山口 和幸君） これで7番、森岡勉議員の一般質問を終わります。溝口議員の類似質問ですが、もう時間的に配慮いたしまして、10分間休憩いたします。

休憩 午後3時26分

再開 午後3時38分

◎議長（山口 和幸君） 休憩前に引き続き会議を再開いたします。ここで森岡議員の一般質問事項について、溝口議員から類似の質問が提出されておりますので、溝口議員の発言を許します。溝口議員。

○議員（14番 溝口 峰男君） 14番、溝口でございますが、防災に関する類似質問でございます。重複する部分もあるかと思いますが、そのときは御了承いただきたいと思っております。通告内容の2番でございますけれども、住民の生命財産を守るための対策についてであります。今年も風水害によりまして人災こそなかったものの、停電や土砂崩れ倒木などの被害をもたらしました。住民に対しても避難勧告が数度発令されましたが、住民はみずからの命を守ることに對して過剰に行政依存にならないようにしなければならぬというふうに私は考えております。そのためには自主防災組織活動の中で、災害時の備えを学ぶことが大事であると思っております。今年も土砂災害区域24行政区に限った避難訓練が実施されておりますけれども、私は毎年ですね、あさぎり町における防災の日というのを定めて、町内全域で避難訓練がぜひ行っていただきたいというふうに考えております。その点をまずはお尋ねを申し上げたいと思っております。

◎議長（山口 和幸君） 町長。

●町長（愛甲 一典君） まず私からその辺のところを少し話させていただきます。今言われましたようにですね、町の全地区でですね、一斉に防災訓練をするという意義はあると思っております。特に東日本大震災後にですね、やっぱり意識して毎年この防災訓練を行ってきたところでもありますけれども、何度か全体として行った訓練をですね、全町で行ったということでもあります。ただ全町で行いますとですねやっぱり職員の配置等も、なかなか難しくですね、フォローができない部分があった。消防団も一緒なんですけど。それと、まして正直言って比較的、私たちが見ても地震は別にですね、山つきあるいは川の側、そういったところ以外の方々はですね防災訓練に参加をしていただくんですけども、いわゆるうちは大丈夫というような感

じですね、もう一つ意識が高まらないような感じがしたものですから、であればやっぱりもっと意識を高めるためにですね、各地区ごとに分けてやったほうがより意識が高まるだろうということで、分けて行った経緯があります。でもそれはそれとして、意識をどう高めていくかっていうのはこれまたですね、防災の日を含めていろいろありますので、まずそこところはもう少し溝口議員の方からの意見を聞いたりですね、また担当課のほうの意向もあると思いますので、少しひもといってみればと思いますので、よろしくお願ひします。

◎議長（山口 和幸君） 溝口議員。

○議員（14番 溝口 峰男君） 私はですね、避難訓練のあり方については、私はその地域にあった訓練をすればいいんじゃないかなと思ってるんですよ。今言われたように土砂災害区域あるいは全くその班に入っていない地域もあります。私はその訓練のあり方というのは、自主防災組織を中心にした避難訓練。ここで実際にその組織が計画を自分たちみずからやって、して、やはりいろんなことを計画しないと、今言われたように問題点がいっぱいあります。ただやっても自分とは大丈夫だ。それでは何も意味がないわけで、その辺をいかにしてやっぱり来ていただくか。それはやはりその地域の人たちがお互いが誘い合わせるといいですかね。そういうことをしていかないと私は、成果は出てこないんじゃないかなと。それはやはり日ごろからの自主防災組織のあり方にもものすごくかかわってくると私は思うんです。ですから、そういう意味からもしてですね、この防災の日を定めて訓練をやるということは町民の防災意識をしっかりと高めていくとして自分の命は自分で守るんだということをですね、日ごろからやっぱり訓練をしていくと言っていく、お互いが。それが大事だろうと思っております。私も今年自主防災組織の会長を引き受けることになりまして、非常に悩みました。どんなことをやればいいのか。それを勉強する中で、もういっちょ防災士の資格を取ったほうがいいんじゃないかという思いに至ったわけではありますが、そこでですねやっぱりいろんなことを勉強させてもらいましたが、それを今自主防災組織も温度差があるっていうお話が先ほどありました。全くそうです。役員の皆さん方も、全く違うんですね。ですから、そういう意識を防災組織の委員の皆さんがたが役員の皆さんがたがやっぱり同じようにスキルアップしていかないといけないと思います。そういったことをやっぱり防災組織の会長である私はですねうちはですねそういう役員の皆さん方にしっかりと意識を高めていただきながら、そういった人達が今度一緒になって、地域住民の意識を高める。そういう2段階でいけると、ちょっと難しいなっていう思いを今しております。今ですね、現在、自主防災組織の活動で特筆したところ、そこをちょっとありましたら御紹介していただければと思いますが。

◎議長（山口 和幸君） 総務課長。

●総務課長（土肥 克也君） はい。現在の自主防災組織で特出したという御質問になりますが、まずは先ほども申し上げましたとおり、やはり防災、地域のリーダーが必要であるというのは認識しております。町のほうもやはり自主防災組織のリーダーである方は、区の役員ではない方そういう経験がある方、また意識を持っていらっしゃる方知識がある方にリーダーを担っていただいているという組織がございます。それと昨年、度地域活性化交付金の支給が始まりました。その交付金を活用して、やはり議員が先ほどおっしゃられましたとおり、地域での防災。地域の大災害を見直そう見つけようという取り組みも行われております。独自で地域自主防災組織を中心として避難訓練、また炊き出し訓練まで行われているものが見受けられるところでございます。

◎議長（山口 和幸君） 溝口議員。

○議員（14番 溝口 峰男君） 先般、県南地域での発表会の中である行政区が活動報告をしておられますが、私も写真等を見させていただきました。そういったですね、活動を例えば自主防災組織の会長さんの集まり、ほとんど区長さんか分館長さん。まずはそういったところで発表をいただきながら、意識を高めてお

互いが今度は意見を交換し合う。やっぱりどんなことをやればいいのかっていうことをまた会長さん方も、非常に悩みながらおられるところは確かに勉強になると思うんですね。そういったことも私はまずは必要じゃないのかなと思うんですよ。機会をとらえていかがですかそういう計画というのは。

◎議長（山口 和幸君） 総務課長。

●総務課長（土肥 克也君） はい、おっしゃるとおりです。やはり防災生命身体財産にかかわる取り組みでございます。どのような取り組みをされるかというのは深く悩んでいらっしゃるということも存じ上げております。ですから、議員おっしゃった通り、区長会でお話するというのは、私の先ほどの答弁と矛盾する部分もあろうかと思いますが、やはりかかわっていらっしゃる区長さん方にそういう今の取り組み等について御紹介申し上げ、一つの参考にしていただくというものは必要と考えているところでございます。

◎議長（山口 和幸君） 溝口議員。

○議員（14番 溝口 峰男君） はい。ぜひですね検討していただきたいと思います。先ほどの質問の中で、防災の日についての組み込むことがもし決まればですね、基本条例の中に組み込みことが入れることが可能ということでありましたが、私はほんとに基本条例をつくるのであるならば、その辺もしっかり踏まえたところで議論をして、やはりあのこのあさぎり町側は9月1日でなくても、やっぱりあの地域性がありますから、あさぎり町のあった日が1番いいのではないのかなと思いますので、それはぜひ検討していただきたいなというふうに思いますが、その辺もう1回確認して。

◎議長（山口 和幸君） 総務課長。

●総務課長（土肥 克也君） 防災基本条例でというものが、あくまでも町の目指す姿、町民住んでいらっしゃる方、またかかわる方の理念、責務を求めるものでございます。そのきっかけとして防災の日を、条例化制定していくというのは、検討していくものとしたしたいと思います。今回の条例の制定に当たっては、今1回でございますが、関係機関の方の御意見をちょうだいいたしました。またこのような会を今後進めてまいりますので、最終的には町民の責務を求めるものでございます。パブリックコメントをするように進めてまいりますので、その検討の中で防災の日のあり方についても含めて進めて検討を進めてまいりたいと考えます。

◎議長（山口 和幸君） 溝口議員。

○議員（14番 溝口 峰男君） はい、条例については後でまた質問いたしますが、2番目にですね、現在食料の備蓄計画。これは1万2,430食分、飲料水は7,200リッターであります。年度計画を立てて整備をするということになっております。しかしながらですねきのうの新聞。これは鶴田町長の勇退のこれじゃないんですよ、今日未明地震3回。いつ地震があるかわからんということがここでも言われてるんですよ。ですから、私は年度計画が今なされて33年度ぐらいまでですけど、やはり縮めるべきだと思うんですよ。もう、その予算の云々という話じゃなくて、これはそういう備蓄品がなかったら、住民の生命を守ることはもしできないかもわかりません。その結果、危険の必要性というのはどのように考えてますか。

◎議長（山口 和幸君） 総務課長。

●総務課長（土肥 克也君） 全くおっしゃるとおりです。この備蓄計画についても当然必要な数を確保するための計画でございます。ですが、年次計画を立てて、まだその計画の途中であるというものでございます。当然財政的なものもあります。食料品等でありますので、賞味期限等のことも考慮しながら、年次計画を進めているところです。ですが、いつ災害が起こるかわかりません。それに対応するために、町内の大型店舗といいますか、食料品等を扱う店舗と協定を結び、災害時のときには、必要な食糧等を優先的に提供いただくように協定を結んでいるところでございます。

◎議長（山口 和幸君） 溝口議員。

○議員（14番 溝口 峰男君） はい。お店屋さんとの協定も確かにいいでしょうけれども、お店屋さんもやっぱり地域の皆さん方がごそっていったらですねそれは町に供給する以前にそらお客さんに売らんというわけにはいきませんから、その辺はやっぱりしっかりとまずはやっぱり自分とここで確保する部分は確保する。その計画は前倒しでもしてですね、やはりしておかないと私は住民の命は守れんのではないかなというふうに思いますんで、財政課長。しっかりとその辺は対応してくださいね。私は停電時にですね災害が発生して、やはりあの発電機というのは避難所には必要不可欠なものと私思ってるんですが、今の備蓄計画の中でどれだけの個々の発電機、それからほかの資機材の整備はどのようになっておりますか、お尋ねいたします。

◎議長（山口 和幸君） 総務課長。

●総務課長（土肥 克也君） はい、避難所の資機材についても、先ほどの備蓄計画の中で計画的に進めております。まずは、避難所で当然必要となる発電機につきましては、計画では22台を揃えることとしております。ですが、これにつきましては昨年度から導入を開始いたしまして、毎年4基ずつ購入することとしております。本年度、整備いたしますので、今年度をもって8台8基の発電機となるものでございます。あと発電機、合わせて灯って言いますか投光器等も各避難所に整備する計画でございます。これにつきましても、発電機と同様にその発電機数に合わせた整備計画を定めているところでございます。あと、長期避難所を運営するためには、やはりプライバシーの確保等も必要になります。仕切りテント等も計画的に整備をしているところでございます。以上です。

◎議長（山口 和幸君） 溝口議員。

○議員（14番 溝口 峰男君） はい。今年ですね、川北球磨川向こうですけども、停電がありましたね。数日間。上水道による飲料水の供給には問題はなかったですか。

◎議長（山口 和幸君） 上下水道課長。

●上下水道課長（深水 光伸君） はい、須恵深田地区について停電が発生しておりましたが、深田地区の新深田地区、それと仁王地区、それと須恵地区の今村浄水場につきましては、それと、松尾平山地区については、発電機がなかったために、一応停電してポンプが動かない状態になっておりました。で、実際に発電機がなくて水の供給が止まってしまったっていうのが、一時的にですが松尾平山地区について発電機がなかったために、発電機をリースするまでリースで借り受けるまで、水が少し出ない状態になっておりました。で、新深田地区につきましては、自然流下で降りることができた関係で、1番上流にあります1件だけが急水道が出ないために、水をこちらのほうからお渡しして飲料水の確保はさせていただいて、畜舎あたりには水道が出る状態でしたので、そこを利用させていただくようお願いしたところでございます。

◎議長（山口 和幸君） 溝口議員。

○議員（14番 溝口 峰男君） はい。町内の浄水場の非常用発電機の整備状況はいかがですか。ほかの地区全域。

◎議長（山口 和幸君） 上下水道課長。

●上下水道課長（深水 光伸君） はい、岡原地区につきましては、発電機第1第2ともございます。免田地区につきましては、2カ所ともございます。上地区につきましては、新川北の浄水場にはございます。川南地区につきましては、川南浄水場が自然流下になっておりますので、そこについては発電機は設置されておられません。他は先ほど須恵深田については申し上げたとおりです。

◎議長（山口 和幸君） 溝口議員。

○議員（14番 溝口 峰男君） 私は災害時、もしものときはですねやっぱり食料もですが、飲料水も非常に大事なところで、この辺をですね、しっかりと私は対応してほしいなって。今回発電機を目的は22台それで持って行って対応ができるということであるならば兼用できるんですが、そういうふうな状況になって

おりますか、須恵深田なりますか。しっかりと対応できるように。

◎議長（山口 和幸君） 上下水道課長。

●上下水道課長（深水 光伸君） はい、須恵深田につきまして、今回リースによりまして、借り受ける停電してすぐに借り受けようとしたんですが、発電機がすぐには手配ができなかった関係で、一部給水ができなかったっていうのもありまして、そのために、今回その事例を踏まえまして、リース会社のほうに貸付関係の協定を結ぶように、今進めているところでございます。

◎議長（山口 和幸君） 溝口議員。

○議員（14番 溝口 峰男君） その災害が起きたらですね発電機リース会社もそれはいろんなところからくるんで協定結んだからって言って、それで間違いなく来るっていうはずはないんですけども、今お尋ねしたとは12台の今回の計画がありますよね発電機。そして今回また8台になるわけですが、それは対応できるんですか。

◎議長（山口 和幸君） 総務課長。

●総務課長（土肥 克也君） 私が年次計画で整備していく22台の発電機につきましては、避難所の対応として計画するものでございます。で、あくまでも移動ができるポータブルまでは言いませんが、小型の発電機でございますので、灯りの提供、または情報を収集するための携帯電話の充電等々に使う物を目的とするものでございます。

◎議長（山口 和幸君） 溝口議員。

○議員（14番 溝口 峰男君） ということは容量がですね、小さいということであれ動力みたいなああいふまた動力かわかりませんが、それには向かないということでもあります。それだったらやはり住民のですね、飲料水供給についてはやはり責任を持ってできるような体制づくりは課としてはやっぱり考えていかないかんとおもいますね。須恵には向こうには何だっけ。あるんだけどこっちはない。そういうようなことでなくして全域がやっぱり、公平に保ってほしい、やっぱ文句が出ますよね。同じ地域で、あそこは水でるばってんこっちは停電のときは出らんじゃったって話ですから、そういうことはやっぱりないようにしてあげとかないかんとやなかでしようかね。いかがですかね、担当課長。

◎議長（山口 和幸君） 上下水道課長。

●上下水道課長（深水 光伸君） はい、全力所に発電機設置できれば、確かに1番有意義かとは思いますが、移動式のどこにでも対応できるような発電機購入とか、そういうのもあわせて検討していきたいと思っております。

◎議長（山口 和幸君） 溝口議員。

○議員（14番 溝口 峰男君） はい、ぜひそういうふうをお願いしたいと思いますが、その中で備蓄倉庫は現在1箇所ありますが、私は非常にこの1カ所では対応は厳しいと思います。今避難力所が24となりますが、やはりすべてというわけにはいきません。だけでも校区ごとにですね、やっぱり主要な箇所に備蓄倉庫というのは私は置いとかないと対応ができないっていうふうに思いますよね。その辺はやっぱりいかがですか。

◎議長（山口 和幸君） 総務課長。

●総務課長（土肥 克也君） はい、その点につきましては、今考えられる課題として認識しております。

◎議長（山口 和幸君） 溝口議員。

○議員（14番 溝口 峰男君） はい、これはぜひともお願いしたいと思います。でないと今の状況では、本当にあの地域の人達が混乱をするというふうに思います。またそこまでいって取りにいて、また配達をして、そして移送ととてもじゃないけれども、やはり身近にやっぱり備蓄倉庫はあるべきではないかなとい

うふうに思いますので、検討をぜひお願いしたいと思います。その避難箇所ですね、夜間を含めてどのように管理がなされてるのかなと思うんです。で、夜間、昼間はですね職員の皆さん方がおられる。土日は除いてですよ。緊急のときの開放ですよ。緊急のときにはもうそら避難をせにゃいかん避難箇所に行く、しかしあいてなかったらどうしようもない。その辺はどのような今の手順でですねあるのか、今回ですね、あるところが2回の避難勧告があつていて、1回目は空きましたが、2回目は空いてませんでした。住民から行ったけどもかぎが閉まって、入れんかったっていうことでした。その辺はどのように対応されてるんですか。

◎議長（山口 和幸君） 総務課長。

●総務課長（土肥 克也君） はい、避難場の運営につきましてですが、当然空いていない時間については施設している施設でございます。避難準備情報または避難勧告等が出る場合には、同時に職員にも情報を発信し、職員がまずは本庁舎、総務課に出向き、かぎを受領し、避難所に向かうということになっております。御指摘のとおり、その時間を要した時間によっては避難者の方がこられた際に空いてないということもあつたように承知しております。そのようなことがないようにどういうふう迅速にまた確実に開放を避難場の設営ができるかというものは、今後の業務継続計画また避難、地域防災計画の中で検証していきたいと考えております。

◎議長（山口 和幸君） 溝口議員。

○議員（14番 溝口 峰男君） はい、次に先ほど申し上げた条例についてですが、それぞれの役割を決めてということですが、この防災士の役割というのは基本条例の中にはどの様の位置づけておられますか。そうしてもう1点ですね、先ほど同僚議員の質問、答弁の中で、基本条例が上であつて防災計画。これはその下にあるんだっていう話でしたね。私は防災計画というのは国が法律で定めたものでありますから、私はそっちのほうは本来は上じゃないのかなっていう疑問を今持ったんですけれども、その辺を明確にもう1回、その辺わかりやすく御答弁いただきたいと思います。そしてあわせて防災士が今何人町内におられるのかをあわせてお願いします。

◎議長（山口 和幸君） 総務課長。

●総務課長（土肥 克也君） はい。答弁の順が逆になることもあります御了承ください。防災士におかれましては、現在町民の方では7名が資格を有されております。今後も県が実施するひのくに防災塾の受講の申し出もあつておりますので、着実に防災士の取得される方はふえていくものと考えているところでございます。その防災意識の高い方防災士の方を条例にどのように位置づけるかということにつきましては、具体的に防災士という文言は、今のところ取り入れて、設けておりません。やはり、町民の1人でもあります。その自助、または防災意識の高い方でありますので、共助にかかわっていただくということで、当然、規定の中では設けておりませんが、やはり町の防災意識の向上のためには深く関与していただきたいと考えているところでございます。それと三つ目でございますが、防災基本条例等地域防災計画の位置づけにつきましては、議員おっしゃるとおり、地域防災計画は防災対策基本法に基づき、もう必須必ず設ける。策定する計画でございまして、それによって町は行動しなければならないというものでございます。ですから、相当の位置づけが高いものというものは認識しておりますが、その上といいますか、その根幹となるあさぎり町の防災についてはこういう方向性があるんだとこれを目指すために、それぞれ意識を高めていくんだという位置づけで、現在条例の制定に向けて検討しているところでございます。ですから、条例があつて、計画ではございませんが、やはり町全体の姿をきちっと文章化して定義することによって、さらに地域防災計画が具体的に動けるものという位置づけで考えているところでございます。

◎議長（山口 和幸君） 溝口議員。

○議員（14番 溝口 峰男君） ここで一つだけで提案をしたいんですが、今言われるように、熊本県が非常に防災士の育成はですね、リーダー育成をやっておりますが、あさぎり町も増えてくるだろうと。そこでですね私は町から防災士に対してですねボランティアでしょ。これあくまでも防災士はボランティア活動、その中の防災の指導員っていうといいますかね、委嘱をしていただければですね、私は防災士の意識ももっと高くなるし、また逆にまた責任も出てきますが、そのことによって、しっかりと地域の地域、これは学校や職場、いろんなところに行って、防災に対する指導助言等ができるのではないのかなっていうふうに思うんですね。そういう位置づけ。ですからこれはほかの自治体もやっています。現実には、ですから、そういうこともひとつ御検討いただいて、せっかくそういうリーダーが県も育成しているわけですから、こういう人たちを私は活用しない手はないと思うんですね。ですからそういう人たちで自主防災組織の育成をしっかりとお願いしますよって。そうすると、私は行政区ほかの行政区のこの、もっともっと活発な活動になっていくのではないのかな。ぜひそれは御検討いただきたいと思いますが、町長いかがですか。

◎議長（山口 和幸君） 町長。

●町長（愛甲 一典君） はい、防災士の方がですねまずふえていただくように取り組みをこれからですね、行う必要がありますし、防災士の方が、今言われたように地域の防災意識の指導育成をするという関わるとかですね、役割はいろいろできると思うんですね。今本当に県もいわれましたとおり防災士の育成を力入れてきてますので、防災士の方の数、人数をふやすことと、それから防災士の方に何を今言われましたように何を行っていただくのか。これは基本条例とあわせてですね、検討していきたいと思えます。これはどちらでも大事な場面なんですね、しっかりと防災士の活用をどうするかというのは、内部で議論した上でですね、考えていきたいと思えます。

◎議長（山口 和幸君） 溝口議員。

○議員（14番 溝口 峰男君） はい、よろしくお願ひしたいと思えます。先ほども教育長には防災の問題について質問があつておりますんで重複しますんで、もういたしません。それでは住民の生命財産を守るための強靱な社会資本整備の状況について伺います。9月の議会でも私は道路の整備や危険力所の整備を急ぐようにということをお願いいたしましたが、これまでですね、公共事業予算投資的経費のうちに、この部分に対してどれくらい予算を基本的に考えて措置しておられますか。以前は私は年間3億っていうような話も聞いたんですが。

◎議長（山口 和幸君） 企画財政課長。

●企画財政課長（片山 守君） 投資的経費昨年が、17億3,900万ということになっております。昨年は道路だけではなくてですね、ほかの事業をしておりますので、道路関係については、今までは3億5,000万ぐらいの起債という形ですね、上限をしておりましたけれども、特に昨年度今年度につきましては、合併特例債がもう終わるといふこともありましたので、多分その部分については、もう少し余分に予算をついてるのかなというふうに思つてるところでございます。

◎議長（山口 和幸君） 溝口議員。

○議員（14番 溝口 峰男君） はい、国もですね今年から補正予算もつけましたが、ようやくこの強靱化の対策のために大きな補正予算を組みました。やはり今までやってこなかった反省があつてだろうと私は思いますが、町もですねやはり本当にこういう生命財産にかかわる、こういったところについては、やっぱり積極的に私は投資をやっぱり早くして減災、防災に繋いでいくべきじゃないのかなと思うわけですね。その中でですね、まちづくり基金の活用について伺いますが、その基本的な考え方を伺います。まちづくり基金の。

◎議長（山口 和幸君） 企画財政課長。

●企画財政課長（片山 守君） はい。まちづくり基金につきましては、合併の合併に対する特例として認められている基金でありまして、本町では25億程度借り入れるというか95%が充当率でありますので、25億円を基礎として積み立てをしてきたところでございます。その部分につきましては、28年度ぐらいから2億円ずつ取り崩してきてるということで、これにつきましては、町づくりのためのソフト事業に使うということの基金となっておりますので、ハード事業には使わないということでやっているところでございます。まちづくりということで、そのソフト事業ということで、ここにはちょっと充当先は持ってきておりませんが、そういったものに使ってるということでございます。

◎議長（山口 和幸君） 溝口議員。

○議員（14番 溝口 峰男君） 財政調整基金とはもともと違うと私は思うんですね、このまちづくり基金というのは。ですから今ソフト事業しか使えない、これは使えないんですか。そういう決まりが法できまるとるんですか。間違いはないですね。はい、はい。それだったら、ほかのソフト事業にまちづくり基金を使って、今までやってた一般会計の予算からですよ。この公共事業ですよ。こういったところに回してやはり、私はやっていかないといつまでたっても私は進まないと思いますね。で、やっぱり今回国があれだけの堤防決壊をして非常に大きな町全体が、浸水してしまったところがありますが、あれもももとは堤防を修理する計画があつたわけですよ。それをやらなかったからあれだけの大災害が出てきたわけですよ。ですから、やはりもう少しあれ危険カ所やそういったところがもう明白になってきてます。この間一覧表にして出させていただきましたが、やはり、ああいったものはやはり、年度計画をしっかりと立てて、そして早急に対策を講じるべきではないかと私は思うんですけれども、財政課長がですね、支出をこう絞つたらどうにもそういういかんと思いますが、その辺は、貯めればよかもんじゃないと思うんですが。お金は、町は、いかがですかその基本的な財政課長として。

◎議長（山口 和幸君） 企画財政課長。

●企画財政課長（片山 守君） はい、おっしゃるとおりだと思います。28年度からまちづくり基金を活用しているという部分についてもですね、同じような考え方でやっているものだと思います。普通建設事業費、来年度以降の普通建設事業費についてはですね、合併特例債が5年間伸びるということになりました。なりましたというか、それについてはいろいろ条件がございますが、本町の場合は新町建設計画を議決していただくというのが条件となります。ですので、来年度の今のところ予算編成方針のほうにもですね、合併特例債を前倒しして活用しようということで、予算要求させているところでございますので、私が絞ってるという認識でいいのかわかりませんが、活用できる部分は活用していくという形ですね、予算のほうは計上していきたいと思っておりますのでよろしくお願いします。

◎議長（山口 和幸君） 溝口議員。

○議員（14番 溝口 峰男君） 建設課長しっかり要求してですよ。今、しっかりいろんな問題だいたいぶたまってるので、あと、課長が頑張らんとそらもうとてもじゃないけどそういう住民の生命財産守れませんよ。よろしいですかね、町長その辺はしっかり配慮していただけますか。

◎議長（山口 和幸君） 町長。

●町長（愛甲 一典君） 全体的な大きな枠組みで今、議員から話をされてますけど。国のほうも先般、緊急の国の国会議員等の方からですね、国が進めています緊急な国土強靱化のこの点検をやんなさいということも出てきてますよね。ここも相当大きな国が動いて、今言われました事前に大災害を防止するために、一定のかなり予算組んで先に対策をうとうとってますので、やっぱりこの機会にですね、じゃあどこを行うのと、町は1番危険度の高いところですよ。そこを総点検をして、そして、その国土強靱化の予算とそれからいろいろ町が持つてる特例債もありますけど、1番いい形ですね、つまりお金の使い方として1番

その有利な使い方をしたですね、対応をとる必要がある。だからそういう意味ではですね、議員の皆さんたちも大きくそういう動きかかっていますので、具体的にこの場所のこういうところがですね、今後対応が必要じゃないかという声を聞いていただいて、私たちも自分たちでやっていきますけど、そして優先順位を決めていくということで取り組ませていただきたいと思います。

◎議長（山口 和幸君） 溝口議員。

○議員（14番 溝口 峰男君） はい、はい、しっかりと聞きましたんでお願い申し上げます。教育課長にお尋ねしますが、やはり今、整備しなきゃいかん教育課担当は公民館ですよ公民分館。やはり地域の人たちが1番避難しやすい1番身近な避難カ所。ここはですね、やっぱり早急に点検をして、もう耐震化できてない部分については、年度計画であれ建てかえをお願いすると。負担金も若干ありますが、やはりそうしていかないと、本当にあの地域の人達は、困ってしまうんじゃないのかなというふうに思います。その辺は財政課にもですよ、要望しながら積極的に公民館改築については、取り組んでいただきたいと思いますけど、いかがですか。

◎議長（山口 和幸君） 教育課長。

●教育課長（木下 尚宏君） はい、まず住民の方が避難されるのは公民分館が第1の避難場としてはそうだろうというふうに認識をしているところでございます。既に、公民分館の負担割合等についての協議が済んだところでございますので、区長さんあるいは分館長さんにそのご説明をさせていただいたところでございます。で、既に、来年度には実施したいという分館もできてございます。また、そのあとについても御相談が幾つかの分館から来ているところでございますので、その辺はきちっと財政当局とも協議をさせていただきながら、順次進めてまいりたいと思います。

◎議長（山口 和幸君） 溝口議員。

○議員（14番 溝口 峰男君） はい、消防詰所もですね、この辺も本当にしっかり対応しないと特に2階建てについては、非常に地震私は心配です。ですからその辺をしっかりと対応していただきますかね。

◎議長（山口 和幸君） 総務課長。

●総務課長（土肥 克也君） はい、消防詰所についても、最も活動いただく消防団員の拠点として位置づけるものでございます。当然、その施設の安全性にもきちっと対応すべきと考えているところでございます。

◎議長（山口 和幸君） これで14番、溝口峰男議員の類似質問を終わります。以上で本日の日程は全部終了しました。本日はこれで散会いたします。

●議会事務局長（大林 弘幸君） 起立願います。礼。お疲れ様でした。

午後4時25分 散会